

平成21年第2回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

平成21年2月27日(金曜日)

議事日程第2号

平成21年2月27日(金曜日)

午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 請願第2号の取下げについて
日程第3 一般質問

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 請願第2号の取下げについて
日程第3 一般質問

応招議員 29名

出席議員 28名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	笠原幸江君	4番	渡辺重雄君
5番	中村実君	8番	田原実君
9番	五十嵐哲夫君	10番	五十嵐健一郎君
11番	保坂良一君	12番	高澤公君
13番	倉又稔君	14番	久保田長門君
15番	大滝豊君	16番	斉藤伸一君
17番	伊藤文博君	18番	伊井澤一郎君
19番	鈴木勢子君	20番	猪又好郎君
21番	古畑浩一君	22番	山田悟君
23番	池亀宇太郎君	24番	大矢弘君
25番	松尾徹郎君	26番	畑野久一君
27番	野本信行君	28番	関原一郎君
29番	新保峰孝君	30番	松田昇君

欠席議員 1名

7番 平野久樹君

説明のため出席した者の職氏名

市 長	米田 徹君	副 市 長	栗林 雅博君
収 入 役	倉又 孝好君	総務企画部長	本間 政一君
市民生活部長	小林 清吾君	総務課長事務取扱	渡辺 和夫君
総務課長補佐	田原 秀夫君	建設産業部長	織田 義夫君
能生事務所長	池亀 郁雄君	総務企画部次長	七沢 正明君
市民課長	金平 美鈴君	企画財政課長	小松 裕樹君
市民生活部次長	小林 忠君	青海事務所長	田鹿 茂樹君
健康増進課長	早水 隆君	福祉事務所長	山崎 利行君
農林水産課長	岡田 正雄君	商工観光課長	建設産業部次長
新幹線推進課長	岡田 正雄君	建設課長	山崎 弘易君
消 防 長	吉岡 隆行君	建設課長	細井 建治君
教育委員会教育次長	山岸 洋一君	ガス水道局長	小松 敏彦君
教育総務課長	渡辺 辰夫君	教育委員会学校教育課長	渡辺 千一君
教育委員会生涯学習課長		教育委員会文化振興課長	
中央公民館長兼務		歴史民俗資料館長兼務	
市民図書館長兼務		長者ヶ原考古館長兼務	
勤労青少年ホーム館長兼務			
監査委員事務局長	結城 一也君		

事務局出席職員

局 長	神 喰 重 信 君	副 参 事	猪 又 功 君
主 任 主 査	松 木 靖 君		

午前10時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、平野久樹議員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第 1 . 会議録署名議員の指名

議長（五十嵐健一郎君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、5 番、中村 実議員、23 番、池亀宇太郎議員を指名いたします。

次の日程に入ります前に、昨日、議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

高澤 公議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤委員長。〔12 番 高澤 公君登壇〕

12 番（高澤 公君）

おはようございます。

議会運営委員会報告を行います。

昨日、議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

請願第 2 号、金融危機に端を発する大量解雇・雇い止めから雇用と暮らしをまもる緊急対策の強化を国に求める意見書提出を求める請願につきましては、本定例会初日に建設産業常任委員会に付託されておりますが、2 月 25 日に請願取下げ願いが受理されております。

このことから、この取り下げについて本日の日程事項として追加することで、委員会の意見の一致をみております。

以上で、議会運営委員会委員長報告を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

委員長報告を了承することにしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり了承することに決しました。

日程第 2 . 請願第 2 号の取下げについて

議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、請願第2号の取下げについてを議題といたします。

おはかりいたします。

請願第2号については、請願者から取り下げたいとの申し出がありますので、これを許可することにご異議ありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、請願第2号の取下げは許可することに決定いたしました。

日程第3．一般質問

議長（五十嵐健一郎君）

日程第3、一般質問を行います。

発言通告者は15人ですが、議事の都合により本日4人、3月2日4人、3日4人、4日3人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き1人30分であります。

所定の時間内に終わるよう質問・答弁とも簡潔に、要領よくお願いいたします。

なお、質問は通告の範囲内にとどめるようご協力をお願いいたします。

通告順に発言を許します。

斉藤伸一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。〔16番 斉藤伸一君登壇〕

16番（斉藤伸一君）

おはようございます。

一般質問として発言通告書に基づき市長の考えを伺いますので、よろしくをお願いいたします。

1、市町合併4年間における状況について。

平成17年3月19日に、旧の糸魚川市、能生町、青海町が合併し、新糸魚川市としてスタートいたしました。この3月19日に4年がたとうとしておりますが、合併後の検証について、以下の項目にて伺います。

- (1) 合併についての認識と見解及び課題は。
- (2) 合併協議会における、すり合わせ事項の未実施の状況と、今後の取り組みについて。
- (3) 各地域審議会の意見や要望状況は、また、そのことを政策にどのように反映しているのか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

斉藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の市町合併4年間における状況についての1点目、糸魚川市の合併は旧1市2町の住民の日常生活圏と行政区域を一致させ、一体的な行政を展開し、簡素で効率的な行財政の確立を図るため行われたものと認識をいたしております。

また、合併についての見解につきましては、新市建設計画及び総合計画の推進に努めており、合併特例によるメリットや人件費、経常経費の削減など財政的な効果を上げてきており、一定の前進が得られたものと考えております。

課題といたしましては、人口減少や少子高齢化時代に対応する施策が急務となっていることや、今後の財政見通しが大変厳しい状況の中で、当初の計画に位置づけられた事業の一部を縮小、または見直しをしなければならない状況となっております。

2点目の合併調整項目の状況につきましては、217項目のうち平成20年度末で194項目の調整が完了する見込みであり、約90%の達成率となっております。

未調整となっている項目は公民館制度、助成金、使用料など、市民の理解や合意が必要なため、今後、解決に当たっては1つ1つ市民の理解と協力を得ながら、着実に調整を図ってまいりたいと考えております。

3点目の地域審議会につきましては、新市建設計画事業の進捗状況や新市のまちづくり、総合計画等について報告、説明し、ご意見をいただいております。

私への意見書につきましても総合計画中間答申案を含めて、3地域からそれぞれ2回提出があり、地域に即した意見をいただいております。

また、各地域審議会からいただいた意見や要望等につきましては、その後も意見交換をする中で、市全域の均衡を考慮し、可能な限り施策に反映するよう努めてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

まず1点目、お聞きしたいのは、すり合わせ事項で197項目で約90%という達成なんですけれども、あとの10%、もう少し具体的に教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

合併時におけるいろんな事業について、旧1市2町の事業の変わっていったものについて、行政の中でどういう方向を出すかということを決めてきたわけでありまして、今、議員ご指摘のように217件について192件、約25件がもう少し検討が必要だということになっております。

今ほど市長の方から言いましたように、やはりお金の絡むもの、ガス、水道、下水道料金、ある

いは今課題となっています公民館における今後のあり方、あるいは学校とか社会教育施設等の使用料等にかかわるもの、それから、1つは解決しましたが消防団の組織の見直し、あるいは、バス路線対策等のあり方、それから、補助金の関係では観光協会等の統合についての意見がありまして、それらのことが、未調整事項として挙がっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

192項目、私、194と言ったかもしれませんが、もしそういうことであれば、訂正の方をお願いしたいと思うんですが、未実施項目においては、やはり確かに料金関係が、ほとんど主になってくるであろうと思っております。公民館や観光協会の合併、統合についてはなかなか、いろんな打ち合わせをしたり、調整したりして難しい問題があることから、大分時間がかかるだろうと思うんですが、料金の問題についても、住民負担のやはり急激な変化を避けるため、合併後の一定期間は、旧市町の料金水準を維持することとし、その後各地域の事情も十分勘案した上で、住民の負担水準の適正化について、住民を交えて十分な議論が必要と思うが、その料金についての調整というものは、今ほどどのように行われておるのでしょうか。その推進状況について、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

使用料等につきましては、それぞれ1市2町のいろんな対応の仕方がありましたので、やはり一挙には統合するのが難しいという考えに立っております。そんなことから、地域審議会等にお話をしたり、あるいは庁内の中で、どういう方向がいいかということ論議をしたことでありますが、なかなか一挙に1つにまとめるというのは、難しいんじゃないかというところに至っております。

ですが、少なくとも合併5年に入るわけでありまして、早く何とかしたいということで、1つには行政側の考え方では、ある程度の市民からの負担は、お願いしていかなきゃならんだろうということを考えておりますし、それから、やっぱりそれぞれの地域のあり方がありますが、公平性というもの、それから負担の能力というものをやっぱり配慮したもので、それらのバランスをとりながら進めなきゃならんということで、今後はやっぱり庁内で進めたことを、さらに一歩前に出て市民のところに広報を通じたり、あるいは説明会をしながら前向きに前進して、早く進めていきたいという考えで取り組んでいるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

確かに料金の負担については、市民の皆さんの家計のやはり財政的な面もあり、多い少ないというのは本当に身近な生活にくるわけであることから時間をかけ、今ほど部長が言われましたように

地域審議会等をまとめ上げた中で、じっくり住民、市民の理解を得た上で、料金設定というのを行っていただきたいと思っております。

それから、もう1つは大きな問題としては公民館体制の統合と、観光協会の合併の問題があると思っております。

今回、議会初日の私の文教民生常任委員会の委員長報告の中でも、公民館体制の統合については、体制検討委員会の中でいろいろ審議を行われており、また、庁内でも検討会を設けてやっているということで、一定の前進が見られているという判断でおりますが、もう1つは観光協会の統合について、少し教えていただきたいと思えます。

といいますのは、前回12月の議会において笠原議員よりの観光協会合流については、合併の合意はなされているが、検討は進んでいない状態とのことでありましたが、その後どのような進展がなされておるのでしょうか。その状況について、教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

先ほど議員のおっしゃられた平成20年12月の議会でも若干回答させていただいた部分でございますが、平成20年度も合併に関する課題の解決や、早期の合併を目指しまして糸魚川市観光協会の連絡協議会という組織がございます。この場で約4回にわたり、合併について協議を重ねてまいりました。ただ、なかなかやっぱリメリット・デメリットの関係、それからそれぞれの今までやってきた地域の特異性がございまして、なかなか簡単に合併ということまではいっておりません。ただ、基本的な事項につきましては、平成18年の段階で合併の合意はされておりますが、詳細のところ、やはりお互いの意見が若干食い違っている部分があったということでございます。

平成21年度も合併に向けて、協議の継続をしていくということにつきましては、糸魚川市観光連絡協議会の場で、正副会長会議の場でも合意は得ております。したがって、平成21年度もさらに合併に向けて、我々としては協議を進めていくこととしたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

確かに観光協会というのは、また観光連絡協議会というのは任意の団体ではありますが、法定協議会で決定された事項なんでありまして。ということで、任意の団体だからということで、行政としては中まで立ち入るものではないということではなく、やはり合併協議会で決められたことでもあり、また、合意に達しているということもあることから、やはり行政としても積極的な関与が必要ではないかと。統合における問題があれば、行政としてできるだけ協力を、すべきではないかと思うのですが、今まだ課題となっている問題について、かいつまんで教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答えいたします。

課題になっている部分は、細かいところも幾つかあるんですが、大きな課題としては、各観光協会がそれぞれ独自に実施してきました事業、活動のすり合わせ、ここら辺をどうやっていくのかということ。さらには合併後の協会の会員さんの会費の問題、それぞれ地域によって違ってありまして、これを当然、合併すれば統一的にやらんならんわけでございますが、ここら辺の会費の調整が若干難航したということ。さらに合併後の協会のメリット・デメリットが、なかなか三者それぞれきっちりと打ち出せないというのが、今、合併に向けてのちょっと大きな課題かなというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

私が危惧しているのは平成21年度には、今年度ですか、ジオパークの世界認定が今限りなく近くなっているということなんでありまして。市民の関心も徐々に高まってきており、糸魚川市全体が一丸となって取り組むためには、やはり重要である観光協会が早期に合併の効果を大いに生かし、糸魚川を売り出し、活性化につなげるべきだということでありまして。

そのことからお聞きいたしますが、ジオパークの取り組みでは、観光協会の協力は絶大なるものがありますが、ジオパークの推進において関係をどのようにもっていくのか。3地域の観光協会と、個々の対応で推し進めているのか。今まだ合併をしてないということになれば、それぞれのジオパークの取り組みにおける、各地区の観光協会とのかかわりはどのようにもっていくのか。早期に統合されれば、その統合された観光協会として、1つの窓口として行っていくということでありまして、まだまだそこに至っていないということになれば、ジオパークを大いに売り出していくために、この3地域の観光協会との取り組みを、どのように行っていくかということをお聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

当然、今、市としてはジオパークを推進しておるわけでございます。先般、各観光協会の正副会長さん、事務局長さんからお集まりをいただきまして、市長の方からジオパークの活用について懇談会をさせていただきました。その段階でも合併はまだなされておりませんので、その段階では各観光協会さんに、この日本のジオパーク、今後、世界のジオパークになる可能性があるんですが、このジオパークを大いに活用していただきたいということのお願いと、それに向けての観光協会の一体化というのは、必要ではないかというお話をさせていただきました。

今後は、先ほどお話したように糸魚川市観光協会連絡協議会、ここを一本化の窓口にしなげら何とか一体化、もしくは合併への方向に向けて21年度も協議を進めていきたいというふうを考えておりますし、それに向けて我々行政側も、精いっぱい支援はしてまいりたいというふうを考えております。

ただ、今、議員さんがおっしゃられたように、観光協会というのは、ある意味では任意の団体でございますので、そこら辺は調整をうまくやりながら、合併に向けて精いっぱい努力をしてまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

確かに観光協会の合併というのは法定協議会、合併協議会において決められた事項であり、また、糸魚川市のこれからの観光協会の発展のために、統合することは一番重要なことではあると思いますが、やはり今ほど課長が申されますように、いろいろな問題があるとすれば、やはり目先にジオパークという、糸魚川市としては重大な出来事が目の前に来とるわけであり、それぞれ今言いましたように連絡協議会を1つの窓口として、できるだけ合併まではそれぞれの3地域の上に連絡協議会、それを大きく力を十分蓄えた中で、そこで各地区に指示を出し、市のジオパーク認定に向けて、また、認定された場合の入り込み客等々の問題について、一生懸命頑張っていくべきだと思っておりますので、ぜひリーダーシップを行政側としてもとっていただきたいと思っております。

ただ、今ほどから言いますように公民館の問題も観光協会の合併の問題も、この糸魚川市行政改革実施計画、この21年度から23年度の糸魚川市集中改革プランの中に、この合併のすり合わせ事項についての取り組みの計画があるわけですが、これでいきますと平成21年には100%達成すると、こういうことがうたっているのですが、今ほどの話を聞きますと、観光協会、また料金の問題等々でも、なかなか難しい事項が山積していると。市民、また各団体との本当に話し合いを、十分お互いが認め合う形で統合、また合併をしなければいけないという今答弁であるんですが、この実施計画では平成21年度で、すり合わせ事項は100%達成しますと書いてあるんですが、これについては本当に、ただ挙げただけなんではないでしょうか。100%、本当に達成するんですか。これについて伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

先ほどから議員が質問されてますように、やはり重点課題だと思っております。それぞれの地域のあり方、あるいはその事業についての重要度があまして、なかなか目標を設定しても、そこまで到達しないということで今まで来とるわけでありまして、やはりここら辺は精力的にやらなきゃならんということで重点項目に挙げて、そこら辺を集中的に取り組みたいということで、目標を挙げてきとるわけでありまして、それに向けて取り組むようにさせてもらっておりますが、やはり

先ほどから議員おっしゃっておりますように、市民からも理解をしていただいたり、あるいは団体からも理解をいただかないとスタートできないものもありますので、問題はありますが、全力を挙げて取り組んでいきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

全力を挙げて取り組んでいきたい。言葉だけではなく、やはりぜひ実施計画の中では、平成21年度には100%達成するんだということをやった。これについては、ぜひ本当に今の言葉ではありませんが、全力を尽くしてぜひすり合わせ事項100%達成に向けて、言葉だけではなく、本当に職員が現地に出向いたり、市民のとこまで出向いたりして話を聞きながら、行政がリーダーシップをとって、ぜひ100%達成を行っていただきたいと思ひしております。

続きまして、庁内職員の意識について伺ひますが、旧糸魚川市、能生町、青海町のやはり組織、風土の違いや職員の処遇等から、合併後1つの組織として融和するのに、時間を要しているのではないかと思われる職員のミスやトラブルが発生しております。

特に多発しておるといふ言葉を使わせていただきますが、例えば今回の水銀検査値の基準値オーバーの見落とし等でありますが、そのことについて考えを教へていただきたいです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

合併後、これまでも何件か職員の不祥事があつたり、いろいろなことで議会、あるいは市民におわびをしてきたわけですが、また今回も、同じような事件が出てきておるわけでありまふ。合併して職員が融和がとれてないとか、そういうことではないと思ひます。やっぱりそれぞれの職員一人一人が、自分の仕事を一生懸命やっていると思ひますが、中にはそういう結果が出てるんだらうと思ひます。やはりこゝろは組織体制、あるいは職員一人一人の意識の持ち方、あるいは人材育成というものを総体的に絡めて、もう一度考えを新たにしなければならぬのではないかということでおるわけでありまして、先般からのいろいろな事件につきましては、市長からも全職員を集めて訓示をし、新たな気持ちで仕事に取り組むようといふことのお話をいただいておりますので、職員一人一人がまず意識改革をしたり、自覚を持った取り組みが必要だといふふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

私の見方はちょっと違ふであります。合併のメリットとしては、組織が大きくなつたことにより、職員が仕事に切磋琢磨したり、より業務を掘りさげる機運が生まれるなど、モチベーションの向上が図れるとともに、定期的な人事異動や研修の実施など、適切な人事管理が可能となる効果が

できることだと思っておりますが、どうも糸魚川市の場合、糸魚川市の合併後の実態は、研修や強力な指導が空回りしているのではないかとと思われます。そのことが持っている職員のすばらしい能力を出し切れずに、縮こまっているのではないかと、私はこう思っております。

これから人事考課制度を推し進めていきますが、その前に職員との意思疎通強化を図るべきでないか。思い切った職員の資質強化の取り組みを再構築すべきと思いますが、考え方を聞かせていただきたいんですが。今ほどで言いますと訓示やら指導やらで、個々の職員の資質を向上させるという考えが打ち出されていますが、私はもっと違う人的な心のケア、そういうものについてもう一度、職員に対する、今までと同じような訓示、指導だけでは、また再発するのではないか。そうではなく、もっと別の再構築をすべきと考えますが、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

栗林副市長。〔副市長 栗林雅博君登壇〕

副市長（栗林雅博君）

お答え申し上げます。

確かに斉藤議員がおっしゃるように、職員の資質についての再構築という時期に来ておるかと思っております。それぞれ合併当時は職員が育ってきた環境、あるいはまた職場環境がそれぞれ違っておりましたので、職員のもの見方、考え方、仕事の進め方というものも統一をしなければならんということで、それぞれいろいろな機会を通したり、あるいは、また夏の休みの期間を利用して職員研修をしたり、いろいろな研修もしてきております。

その中で、やはり基本的には職員が身につけるべき資質、あるいは経験年数、職制に見合った資質というものを、それぞれ区分けしながら育ててきたわけですけれども、全職員にそういったことが周知できなかったという結果が、今日のいろいろなミス、誤りにつながっているものだと、こういうふうに感じております。このことを踏まえて、新年度ではこれまでの研修のあり方、あるいは職員の指導の仕方、育成の仕方については、新たな観点で取り組んでいかなきゃならん、こう考えているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

私は職員は本当に仕事に対する能力はあり、個々の資質でもすばらしいものだと思っておりますが、ただし、どうもコミュニケーションが不足しているのではないかと、こういう見方をしております。

例えば、例を挙げれば、旧糸魚川市の場合に仕事初めのときに、職員互助会が行っている新春の集いが、合併とともに廃止になったと。この互助会の新春の集いというのは、職員全員を対象に実施されており、私たち議員もお招きをいただき、初めて顔を見合わせる職員や若い職員などと酒を酌み交わしながら、仕事の話や世間話を行っておりました。どうですか、互助会の会長は市長であることから、もう一度、職員とのコミュニケーションのためにも新春の集い、全員が集まって本当に和気あいあいと顔を見合わせ話をして、同じ職員でも初めて合わせる顔というものもあると思う

んですが。ただ、合併してから職員の数が多過ぎて、1つの会場に入りきらないということから、これを廃止したわけなんでありますが、そこら辺はやはり調整しながら、ぜひコミュニケーションを図るためにも、新春の集いというものを実施すべきと提案いたしますが、会長としての考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、私もやはりこのコミュニケーションというのが、必要だということを痛切に感じておるわけでございまして、その辺は何かとれないかということでおるわけでありますが、一体となるのは数の点で、一番やっぱり障害となってる点であります。

じゃあ何もしないのかということになるわけでございまして、今の中では互助会としては、休暇を使いながら懇親の旅行をしたり、また、研修の場にそれを使いながら、そういったいろんなタイプのものをつくりながら横断的に個人の参加を募ったり、また、1つのグループでやったり、またそれを広げたりしながら進めてる中においては、ただ糸魚川地域だけでやるとということではなくて、3地域の職員が一体となって、それに取り組んでおる状況を見ておるわけでありまして、また、各課の中でも新年会というような機会をとらえながらやっていたり、課を1つの係であったり、そういった個々の中ではやっておるわけでありまして、やはり私といたしましても、1つの大きくなった全体の一体感というの、また欲しい部分もあるわけでありまして、その辺は場所がないというのが、悩みの1つであるわけでございまして、私といたしましては、やらないということではなくて、やれないということの中で考えておるわけでございまして、できる状況になれば、やっていきたいというのが私の気持ちでございまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

ぜひ知恵を出し合って、コミュニケーションの場を設けていただきたいと思っております。

それから、職員の資質の向上のための再構築の件であります。やはり民間ではお客様のために、従業員の資質の向上のため専門の講師から教育を受けた中で働いております。糸魚川市も再構築という、今までは理事者と部長、課長等から職員に対する教育、指導が行われていたわけでありまして、民間企業にならぬお客様、すなわち市民へのサービスということを考えて中では、外部からの講師を招いて評価をいただき、市の今の職員体制、職員の資質の向上に対してとか、評価を受けた中で教育を受けるということも必要だと考えますが、提案についての考えを聞かせていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私も常々そのようなご意見を聞かせていただくことがあるわけでありますが、反面、我々糸魚川出身の方々が組織をしております東京糸魚川会、関西糸魚川会などのところにお席をさせていただきますと、また、その会員ではないんですが、糸魚川出身の方がその会員の方々に、またふるさとへ帰ったらしっかり礼を言っといてくれというぐらい、非常に暖かい対応をしていただいたという話も聞かせていただくわけございまして、非常にそういった受ける立場の中においては、違いもあるわけでありますが、しかし私といたしましても、やはり接遇の対応というのは大切であると。市民の方々もおいでいただく状況は、やはりいろんな面で来られるわけございまして、その辺はしっかりと受けとめていっていただきたいという話をしておりまして、その辺の中で職員も今いろんな工夫をしとるわけでありまして。

例えば皆様に見えないような内側に、笑顔で接するような合言葉みたいなことも作りながら、標語みたいなものをつくりながらやっておる部分もあるわけでありまして。しかし、そういう中において、今、議員のご指摘のような点も、やはり配置をする部分もあるわけございまして、私といたしましては、今、内部だけでは、やはり1つの限界もあるのかな。外部のやはりそういったことも、考えなくちゃいけないのかなというのも視野にあるわけでありまして。その辺、もう一度やはり一番接する部分の職員としっかりと詰めていかなくてはいけない。

やはり心がこもっていなかったら、外見的にどのように取りつくろっても、私は受ける方々の中では違ったものになるんだろう。そういったところをもう一度、職員の皆さんとしっかりと話した中で、そういう講師が必要ということになれば、取り組んでいかなくちゃいけないんだろうと考えておるわけございまして、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

確かにそのとおりですね。外部といってもプロの方にお金を支払ってまで教育を受けるということではなくて、今ほど申されましたように糸魚川出身の方で、いろんな仕事をして成功をおさめた方々がいる。そういう方々に地元の糸魚川に帰って来て市役所の職員たちとの話、教育を受けたり、そういうコミュニケーションも必要ではなからうか。やはり糸魚川出身の方は、糸魚川以外から糸魚川市を見るということで、ぜひ東京、関西方面の糸魚川出身の方々から教育を受けると、こういうことも必要だと考えております。

今現在は、この市の庁舎は、やはり職員の間でも重苦しい空気が漂っております。行政改革にて職員の数が増減する中、ぜひ市民サービスのため今ほど市長が申されましたように、本当に職員と一丸となって、ぜひ市民の信頼を得るため強化をお願いいたします。

次に、地域審議会の件であります。これはあくまで審議会であり、市長からの諮問に対する答申や意見を述べるだけ。3地域審議会がありますが、もし同じ審議会の中で、異なる意見がでた場合どうするのか。また、ただそれぞれの意見として伺っているだけなのではないでしょうか。その異なる意見について、どのように市としては対応しているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

地域審議会につきましては、それぞれ旧市町の段階での組織で組み立てておりまして、それぞれの地域の課題、あるいは地域での新市の建設計画等のご論議をいただいております。

一番最初の発足の当時も、それぞれ3地区の合同のものというのは、必要でないかということの提案もありました。そんなことから一定のところでは方向が出れば、時には3地区の会長等が集まって話をする場が必要だろうということは、皆さん最初のスタートからあったと思っておりますが、今の進め方の中では、それぞれの地域の課題等を中心に論議をしとる段階でありましたので、そういうところまで至ってないというふうに認識をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

もう1点、地域事務所、青海事務所、能生事務所等と地域審議会とのかかわりは、どのようになっているのか。地域のことは、その地域が自主性を発揮し、独自性を持った多様な活動を実行するためには、地域事務所と地域審議会が議論を積み重ねることが、地域の形成につながると思っておりますが、地域審議会はいくまで市長の諮問機関なのか。その地域事務所と地域審議会とのかかわりというものを、教えていただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

地域審議会とそれぞれの事務所の関係でございますけども、能生地域審議会につきましては、能生事務所が事務局になっております。それから青海地域審議会につきましては、青海事務所が一応事務局をやっているということであります。糸魚川地域審議会につきましては、企画財政課が事務局をやって、それから当然ながら企画財政課の方では、能生、青海の審議会にも、一応参画をさせてもらっているということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

もう1点、市長が行っている地区懇談会と、地域審議会とのかかわりはどうなのか。地域審議会の委員というのは、やはり地域の住民の意見をまとめ、地域住民の代表として市長に意見や具申を行っておりますが、地区懇談会で住民との懇談により直接話を伺い、市長は政策に生かしていると思っておりますが、その辺はどうなのか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私が行っております各地域の地区懇談会につきましては、合併という1つの大きな枠組みができたという中において、やはり本来でありますれば、市民お一人お一人にご意見を聞く中で、いろいろと行政の要望やいろんな事柄について、市民の声を聞く場が必要だということの中で、させていただいてる部分でございまして、それがすべて要望ということではない部分でもあるわけでございますし、やはり市民の今思ってることや、市民がどのような将来を考えているかと、いろんなものを聞きながら、私の、また、糸魚川市の将来の方向なり考え方にもっていきたい。また、行政の運営について、そういうもので生かせるものは、生かしていきたいという形でございまして、地域審議会は、あくまで地域を取りまとめたご意見という中で、どのような考えできてるかという形であるわけでございます。大きい考え方としては1つの枠組みの意見と、市長の各地区懇談会は個々、市民お一人お一人の意見を聞きたいという形の中で入っている違いと、私は受けとめております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

地域審議会は、市町村の合併の特例に関する法律に基づき3地域にて設置され、推進しておりますが、設置期間は平成17年3月19日、合併の日から、平成27年3月31日までであります。+
まだ時間はあるんですが、ちょっと方向性、方針としての考えを伺いたいんですが、この平成27年3月31日以後については、この地域審議会というものはどのようにしていくのか。考えがまだはっきりしてるか、しないか、まだ時間もたっぷりあるんですが、考え方を教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

今現在時点の考え方になると思っていますが、今、議員からお話がありましたように、これは特例法の中で10年間、こういう地域審議会を設置をして、新市の建設計画、あるいはいろんな総合的な事業を、そこで審議をなさいということでの設置が認められたものでありますので、当然、10年間の中での委員会だというふうに思っています。やはり10年の中では自然的に、この法律がなくなれば、同時にその審議会というものはなくなるんだろうと思っていますが、ただ、行政の仕方等によっては、やっぱりどういう方向にもっていくかということは、今後の話になるんだろうと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

補足をさせていただきますが、地域審議会の考え方は、やっぱり10年間で合併の諸課題を解決しなさいという意味合いであると受けとめております。ですから10年間でいろいろなものが解決し、逆に地域審議会は必要ないだろうということになるんだろうとっておりますが、しかし、それまで解決できなければ、私は違った意味で、またそういった監視、チェックをする組織が必要になるんだろうと考えてる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

私はこの地域審議会を重要視しております。確かに今ほどの答弁にもありましたように、設置の目的というのは、合併に対する住民の不安を解消するため設置されたものですが、やはり合併協議会のすり合わせ事項が100%達成したならば、地域審議会を地域住民の意見を集約し、これを行政施策に反映させていくための恒常的な附属機関として、位置づけるべきと考えます。そのために、新たにやはり条例を制定し、地域審議会を地域の住民発展のための機関として活用すべきと思っておりますが、私の提案について考えを伺いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

地域審議会の設立目的は法でやはり位置づけて、この合併の経過を見守っていく組織だろうと思うわけでございまして、今ほど議員ご指摘のように、合併後の市民の安心・安全をきちっと位置づけする組織とっております。

しかし、それは今度、例えばそういったものがなくなるときに、私は解消するべき。また、法で決められておる以降については、私は逆にこの議会制民主主義の中においては、議会という位置づけというものもあるわけでございまして、私は議会の能力ということの中では、私は今の段階ではよっぽど問題がない限りは、今の議会制で進めていけるのではないかなと考えておる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

市長が申されるように、私たち議員は住民から直接選挙にて選ばれたことから、地域の声を行政に反映させることは責務であり、地域審議会で審議される問題について、当然含まれるわけですが、やはり議員というのは地域のことだけの議員ではなく、議会として条例の制定や、予算の議決や、将来の糸魚川市の方向づけのため、市長の施策についてチェックするなど、市政全般に及ぶ事項について取り組むことに重きを置き、議会と地域審議会が両輪の輪にて執行すべきと考えておることから、提案を申し上げたわけでありまして。

ぜひその地域審議会が、法的なものが外れたときでも、やはり地域の代表として地域の声を上げ、議会と一緒に両輪の輪としていくためにも、ぜひ設置の継続をお願いしたいんですが、考えていただける余地はあるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今でも私は行っておるわけですが、やはり各地域の人たちは、今171地区あるわけですが、その地区の一番信頼を置ける人はだれかということになりますと、各地区の区長さんだろと思っております。地区民の皆様方、市民の皆様方は、やはり区長さんを一つの日常生活、または市民生活、共同生活の核となって日々運営を、また、生活をいただいております。今、我々は区長さんのご意見というものを聞かさせていただきながら、そしてまた、その地域を束ねております。

いろいろな束ね方があるわけですが、地域の振興協議会とか、また総代会、区長会というような形の中であるわけでありまして、決して市民の意見、または地域の意見を聞かないわけですが、そのような形で市民のご意見をいただいておりますし、また、私は法的な地区を残すことによって逆に危惧されることも、また起きるというのも思うわけでありまして。

それは何かと言いますと、やはり早期に一体化という方向にあるわけですが、地域の1つの事柄の中に要望が強くなることによって、3地域というひとつの一体化が、なかなか取り込めない部分もあるのではないかとということもあつたりもするわけでありまして。

でありますから、先ほどの答弁でも述べさせていただいたように、今の段階ではということであるわけですが、そういう問題、課題がない限りは、やはり解消すべきととらえておるわけですが、今言ったように、その時点にいったときにまだまだいろんな課題があつたら、やはりそういった位置づけのものは必要になるのかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

地域審議会については、もう少し時間がありますので、今後の将来の動きによってまたいろいろ検討して、行政側と大いに論議をしていきたいと思っております。

続きまして、合併の検証について伺いますが、新糸魚川市として合併してよかったとの声が、なかなか聞こえてこないであります。この理由としては、やはり合併後の効果があらわれるまでは、まだ時間がかかることと判断していますが、もう1つは、市民への周知が不足していることもあると思います。合併して4年と少ない期間であります、10年を1つとしての目安とすれば、やはり平成21年度のすり合わせ事項100%達成後約5年を中間として、合併効果の検証をやりたいと思うんですが、どのような考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに今、合併をいたしまして4年目が終わろうとしとるわけでありまして。そういう中において、今まで合併前のこの50年で、いろいろ課題等というものもあったわけでありまして、しかし合併いたしたとき、そしてまた今の状況になったときに、やはりそういった以前の問題、課題というのが少し横になるのか。新たな、やはり今までやってきた、1つの便利な点というものがなくなったというようなことで、マイナーなところだけが出ている部分もあるのではないかな。やはりそれを今実感をしておる方も本当にそういった形では、やはりご意見を賜る中においては、そういう意見もあるわけでありまして、しかしいろんな面で、この地域の将来を考えたときには、私はやはり合併というのは、大きなインパクトのあるプラスの部分になっているのではないかなと。その中で今いろんな課題については、早急にやはり解決しなくちゃいけないと思っています。

ですから大枠では、私はやはり合併はよかったというふうにとらえているわけでありまして、今言ったようにいろんな課題というの、また新たに生まれているのも事実であるわけでございまして、そういったところは、早急に対応していかなくてはいけない問題だろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

合併した後の取り組み、施策について今はどんどん、どんどん、合併の効果がどうであったかというのが、うやむやの状態になってきている。といいますのは、それぞれ行政改革の方にも移ってきたり、総合計画の中に組み込まれてきておる。その合併の効果が、皆そういうところに入ってきておるものですから、合併してどうだったかという、それがはっきり出てこない。

どうもその総合計画、また、行政改革の方に組み込まれてしまって、市民としては合併してどうだったのか、こういうことをはっきりさせるためにも、検証というものをしっかりした行政として打ち出して、市民に対して、本当に合併してよかったということを打ち出していただきたい。

その中でも課題についてはどういうものがあるか、これについては総合計画、また、行政改革の中で、大いに課題をクリアするために取り組んでおりますという住民への周知が、最も大事だと思っております。また、行政執行者としては、十分な検討及び慎重な取り組みが必要であります、この時代の流れが早いときは、対応や実行の素早い取り組みが必要と思います。

ぜひ合併してよかったと市民から納得をしてもらおうよう、取り組んでいただきたいことを申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、斉藤議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

11時10分まで暫時休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時10分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。〔3番 笠原幸江君登壇〕

3番（笠原幸江君）

笠原幸江です。事前に提出いたしました通告書に基づき、一般質問を行います。

その前提として、2月23日開会の3月定例会市議会初日に米田市長は、国の動向、県の動向を見据え、本市の状況を分析する中で合併後、5年目となる新糸魚川市の第2ステージへ向け、「安心・安全なまちづくり」「元気で活力あるまちづくり」「すこやか やすらぎのまちづくり」の3点を重点に、市政運営に当たる決意を述べられております。

また、基本的考えの文言の中にも、全職員の意思、全職員の提案を生かすことなど掲げられていますが、その中に、ぜひ議員の提案も加えてほしいと思います。私が標榜している行政と議会の両輪としての役割や、受け手側、発信側、ともに責任が伴う情報の共有の観点から、市長のお考えを伺います。

1、市民にわかりやすい行政運営について。

「世界ジオパーク」認定に向けて期待が高まりつつある中、糸魚川市を全国、世界に発信するとともに、交流人口増につなげることがますます重要になってきました。

私は、「世界ジオパーク」認定に期待するものでありますが、しかしながら、市民への「ジオサイト」への認知度が進んでないと感じています。市民の70%以上の人たちが、一丸となって「ジオサイト」にかかわりを持っていただくことこそが、必要不可欠と思います。

そのためにも「世界ジオパーク」は観光と文化、国際交流の位置づけを基本として取り組まなければならないと考えます。

現在の建設産業部の商工観光課（観光係）の部門と、教育委員会の文化振興課（文化行政係）部門を一緒にして市長部局に設置し、行政のやる気を市民に向け発信するために、これからの観光・文化、国際交流都市として、行政運営についての考えを伺います。

(1) 市長部局による「観光・文化」の設置の考えは。

(2) 国際姉妹都市の設置の考えは。

2番目に、放課後児童クラブ室の現状と今後の課題について。

平成9年7月、糸魚川小学校の音楽教室を利用して、仕事などで昼間保護者のいない家庭の小学

生を対象として、放課後の遊びなどを中心とした活動で子供たちを育成し、安心して安全な生活の場を提供する目的でスタートしてから11年目になります。

その間、放課後児童クラブ室が市内に順次開設され、現在では5か所開設されています。社会環境の変化に伴い、利用する学童も年々増加してきています。

当市では平成21年4月1日から、対象学年を6年生まで拡大することとなっていますが、子供たちが放課後、安心して安全な生活の場で集団生活が送れるためにも、現在の児童クラブ室の現状と今後の課題について伺います。

(1) 管理体制と責任者について。

(2) 今後の課題について。

生活の場の確保について。

指導員の確保について。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の市民にわかりやすい行政運営についての1点目、世界ジオパークに向けた観光・文化所管部署の設置であります。各課が連携した取り組みが必要であると考えております。

文化行政には学術研究部門と公開、観光面があり、一括して観光部局に組み入れることは課題も多いので、今後検討してまいりたいと考えております。

2点目、国際姉妹都市につきましては、ジオパーク事業を進める中で相互のつながりが強まってきた時点で、検討してまいりたいと考えております。

2番目の放課後児童クラブ室の現状と今後の課題についての1点目、放課後児童クラブ室の管理体制につきましては、担当職員が随時状況を把握し、児童が安心して過ごせる生活の場として、適正な管理運営に努めております。なお、管理責任は福祉事務所にあります。

2点目の今後の課題についての1つ目、生活の場の確保につきましては、国の基準を上回るスペースを確保して、子供の情緒安定や健全育成を図っております。

2つ目の指導員の確保につきましては必要な人員を配置しておりまして、今後の児童数の増加にも対応してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

2回目の質問をさせていただきます。

世界ジオパーク登録、今、審査に向けて準備が進められていると思っておりますが、その中でジ

オパークを学習すればするほど観光と文化、これは切っても切れないかわりあいの中で、成り立っていることがわかってきました。糸魚川市の組織の中に、今は建設産業部の中の商工観光課観光係、それは市長部局。それから教育委員会の中に、文化振興課の中に文化行政係というのがあるんですけども、それを思い切ってジオパークを通して、そういう形の組織の編成というものを考えた方が、私はベターではないかなと思っております。

先ほど市長は、各課が関連を持つ中でというお話でしたけれども、市長部局の中で扱うのと、教育委員会の間に入ってくるものと、確かに庁舎の中に同じものがありますけれども、一体となってこれから世界ジオパークの登録、あるいは日本第1号になるべくするために、そここのところをきちっとやっていた方が市の職員、今、一生懸命ジオパーク推進室の方たちが、新しい取り組みで大変だったかと思うんですけども、今後は日本一になるために、それを核としてやられていった方が、いいのではないかとということで質問させていただいておるんですが、もう一度お願いしたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かにジオパークに限ってみますと、今、議員ご指摘のような方向でいかななくてはいけないだろうと私は思っております。

ただ、世界のジオパーク、今、申請を提出させていただいております。その中で私も昨年、国際会議へ出席をさせていただきました。その中で感じましたのは、ジオパークは地域振興というものも必要であり、それが観光というもので大きくつながるわけがありますが、しかし学術的研究、そういったところも、やはりきちとした位置づけが必要ということになっておるわけでございまして、ユネスコの方の審査の中においては、そういう学術的な1つの根拠があって、その上で観光というものに入っていく部分であると思うわけでございまして、他の国の中においては、逆の部分もあるというのを、ご指摘もいただいております。

そういったことを考えますと、なかなかこれは難しい部分で、本音としては観光を前に出したい。しかし、やはりきちとした位置づけを必要ということで、今進めさせていただいております。今の段階では、当糸魚川のジオパークは、学術的な位置づけをしっかりと今進めておる段階であります。

本当に時間の短い中であるわけでございまして、それをしながら観光部門についても、今その辺を各地域と、また観光協会、また企業の皆様方、いろんな方々と、それを今進めていかななくてはならないわけでございまして、今すべてが同時スタートのような形であるわけでございまして、その辺をまたどのようにしていけばいいのかというのは、非常に各サイトによって違って来るんだろうと思っております。また、それを受けとめる地域の方々やジオサイトの皆様方、それを生かしていきたいという気持ちの皆様方の気持ちがあるのかという、そういう今、情報収集もしながら、情報提供しておる段階だろうと思っております。

その辺を進める中において、ジオパークだけに限ってみれば、そういうような形で非常に連携が必要であるととらえております。ただ、それを1つの組織としますと、やはり文化行政というのは

それだけではございませんので、その辺はどうするのかというのが、大きな課題になってくるんだろうと思うわけでございまして、その辺は研究しなくてはいけない部分だろう。1つにするとしたら、その辺が大きな課題になろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

ジオパーク日本第1号を目指しているといいますが、このジオパークそのものは、世界ジオパークというのは4年に一度見直し、常に回転しながら進められていくということでございますので、一過性のものではないという観点から見てもまず全体。私は今ジオパークを通してということで、世界ジオパークだけの問題じゃなくて、観光行政、あるいは文化振興にしても、1つの課の中で企画立案をきちっとできる、その課が必要ではないかなというふうに考えておりますもんで、それが市長部局の中にある課と、それから教育委員会の中に抱え込まれている部署があるということは、不自然ではないかなというものでお話をさせていただいております。

決して教育委員会の中にあるから、いけないということじゃないんですけれども、市長直属の部局にした方が、より一層企画立案とか、そういうものが立てられていくのではないかなということで、ジオパークだけをとらえて言ってるんじゃないで、今後の運営の中で、そういうもの全体を見ていった方がより職員の配置をするにおいても。建設産業部の商工観光課の中には、今までは港湾だとか、あるいは建設の部分もありますので、将来、糸魚川市が目指すものがジオパークを通して観光であるならば、それが1つのいい方法ではないかなということで、提案させていただいてるものです。

どうしても難しいもんがあるとか、あるいは皆さんと検討しなきゃいけないのは、るるあると思いますけれども、糸魚川市が向かう方向をそこに定めるのであれば課も組織、要するに組織も改組、組みかえして、向かっていかなければいけないのではないかなということで、質問させていただきました。今とらえているのは、ジオパークだけではないということだけ、ご理解していただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ジオパークでないということであれば、今、私もそのものは常々考えておる中であるわけでございますが、ただ、文化行政と一体となるというのは、ちょっと疑問があるわけでありまして、しかし、観光という形のとらえ方、今いろんなものがあるわけでありまして。例えば商工観光で受け持つておるグリーンツーリズムだとか、エコツーリズムというのは、どちらかというとな農林水産課系であるわけでございますが、しかし、これはどちらかというとな交流人口拡大の中においては、観光と受けとめれるものが大きいわけでありまして。そうしますと、その辺はどうなるのかというのが、議員ご指摘の中に含まれてる部分だろうと思ってるわけでございますので、その辺を整理をしなくてはならないと私は思っております。

しかし今、私はこの制度というのは即やれるものと、またやはりやることによって、いろんな弊害が出てくる部分もあるわけでございますので、少し方向性を出しながら、ひとつ考える時間というのでも必要でないかと思っております、もうある時期がきたら、こう行きますよというのを想定しながら、問題、課題というのはどこにあるんだ。あったらそれをどのように対処するんだというような形で、今少し進めていきたいと思っておりますので、決して、複雑なまんまというより、やはりシンプルな、またそしてだれしもがわかりやすい部分で、また、そしていろいろもう協議をする時間より、やはり前へ進めることの方が大事だろうという形の中では、即進める方向は、どういう組織がいいのかということも視野に入れながら、検討していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

そうですね。長い糸魚川市の歴史の中で、組織を改組するということは本当に勇気の要ることでも、合併しましたし、やはり恐れず変革していくことも大事であると。私はいろんな一般質問する中から、そういう考えを持つようになりました。従来の縦割り行政から脱皮するには、組織を一度見直していただきたいという切なる思いで質問させていただきました。市長は今、時間をとって検討をしたいということなので、ぜひ期待しております。

2番目の国際姉妹都市を所管する部署の設置の考えはということなんですが、それもあわせて、行政としてどのように考えていらっしゃるか聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

これは私は決してしないということではございませんし、また、じゃあ国際交流をする都市はどこだといって、決めてするものではないだろうと思っております。やはりお互いの絆、お互いのやはりそういった気持ちが高まってこられて、よし、やろうという形でいかないと、長続きしないんでないかなと思っております。

我々糸魚川の持ついろいろな特性、そしてまたそれと相通じるものなど、いろいろやっぱりまた共通項がやはりないと、ただ我々のどちらかが負担になったり、どちらかが重荷になっても、私はいけないだろうと。いろいろな面でやはり長く手を携えて、お互いに連携をもっていけるようなものでないと、私はだめだろうと思うわけございまして、最初からありきということではなくて、そういった事柄が起きたときには、即、私はするべきだと思っておりますし、また、そういったことを視野に入れながら、やはり交流人口の拡大や国際交流をしていかなくちゃいけないだろう、もうそういう時代だろうと私は思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

私、ここに姉妹都市ということを示しましたが、友好都市とか、それから何回も言葉に出てきてますけれども、せっかくこの世界のジオパーク、かかわり合いを持つ中で、そういうことも。

これはもう皆さん、どなたでもおっしゃってるんですけども、糸魚川市は国際的な今、姉妹都市、あるいは友好都市、時間をかけて絆を持っていきたいという市長の言葉の中にもあると思いますが、今までそれをやってこなかったんですよ、長い間。もう小学生に英語が入ってくるような時代になってきているにもかかわらず、そのことの問題を市内でしっかり検討しなかった。

今ここへきて、慌てて私が言ってるような感じには見えますけれども、もう既にそれは市として、世界をどういうふうに見るかということ周りの自治体ではもう考えて、既に実行してる自治体が多い中で、糸魚川市にはそれがなかったということはとても残念だったので、これを機会に。

絶対やらないということではないということ、今、市長からお話をお聞きしましたので、この世界ジオパークを好機として、そこをところをとらえられたらいいのではないかと考えております。

また糸魚川市は、中学生海外派遣事業にも取り組んでおります。合併してからもう4年になってきましたから、その子供たちがオーストラリアへ行かれています。毎年行って、帰ってきて、その事業費についても、いろいろ賛否両論ある中ではございますけれども、この子供たちがジオパークを学習して外国に行って、このジオパークを誇りに思って説明をして交流を深めれば、オーストラリアからホームステイでやって来る、大人もそれを巻き込んで交流ができると思うんですよ。そのときにこの課がなかったら、所管する部署がなかったら行きっぱなしになっちゃって、帰ってくる人たちを受け入れる場所を、きちっと決めなきゃいけないのではないかなと思って、提案させていただいております。

そうすると、この中学生海外派遣事業というのはジオパークを通じて外国から、糸魚川の海拔0メートルから3,000メートルがすべてジオパークサイトになっております。誇りある、自然豊かな糸魚川でございますので、そこをもう一度考えていただきたいんですけども、教育長、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

国際交流の中において私が申し上げているのは、私は今の時間を分けてということではございません。そういうチャンスなりがあったら、私は行いたいと思うわけですが、ただ、先に国際交流をやるぞということで、どこかないかということで探すということではございません。やはりそういった絆と一体となれるというのが、我々はこのジオパークだけではございません。ほかにあれば、取り組んでいきたいということでございますし、そしてまたこれは、特にこれからの今の教育の中において糸魚川で育った子供たちが、地球のどこでも活躍できるというような、私は教育を受けておるもんだらうと思ってるわけでございますので、そういうことの中において、やはりただ糸魚川は糸魚川だけで、活躍ができないということではなくて、地球全体での活躍できるという状況において、そういうものをやはりきちっと位置づけしなくてはいけないということで、私は国

際交流は必要ということで、進めさせていただいておるわけでございます。

そしてもう1つ、我々のところへ今度は逆に交流人口でおいでいただいたときには、やはり喜んでいただけるような、そして糸魚川というものを知っていただけるような対応をしなくちゃいけないだろう。ただ、おいでいただける方々に合わせるのではなくて、我々糸魚川のよさを、そして糸魚川というものを知っていただくような受け入れをしていきたいと思っております。

外国にいろいろと注目をつけられて、我々はそれに合わすということではなくて、ジオパークの理念と一緒になんです、糸魚川のよさや糸魚川のものを見ていただきたい。そして、それに対してのやっぱり受け入れ体制というのは、必要だろうと思っております。

ですから今すぐこれはいいかということ、私はやはり問題がある。ただ受け入れ体制については、そういった整備をしなくちゃいけないんですが、相手に合わせるんじゃなくて、我々が我々のものを見せていくということをしっかりやらなくちゃいけないだろうというのが、進めていきたい私の考えでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

特に子供たちを持つ保護者さんたちは、この中学生海外派遣事業に取り組んで、自分の子供が外国に行ってお世話になった1週間。そうしますと、もし例えばオーストラリアからおいでになれば私たちもそれを、子供がお世話になったんだから、私たちもお世話しましょうということで、お持てなしの気持ちも出てきます。これは親の心情ですよ、お世話になったんだから、私たちもおいでになった方にはきちっと子供たちに、この豊かなよさを持つ糸魚川をPRしましょうと。

その前に子供たちは英語力だとか、それを求めて出て行きたいという意欲も高まってきますし、だからぜひそういうことを考えていただきたいと思っております。

それから1問目の最後になりますけれども、先日、ジオパークのパンフレットが全戸配布になってきました。私は冒頭に、70%以上の人たちがある程度、サイトにかかわり合いを持ちたいなと思ったときの、いい効果があるのではないかと思っております。これが初めて、話には聞いてたけれども、ああ、ここにあるのか、あそこにあるのかということで、大変有効な手段だなと思っております。

それから3月5日には、ジオパーク委員会の委員長であられる尾池委員長先生が、ジオパークの講演に糸魚川市においでになるということがありました。それから、実は2月20日には市長が、糸魚川ジオパークが認定されたということで、表彰式に東大の方に行っておられます。これは正式に糸魚川ジオパークが認められたということでありますので、大変市としても、私たち住民としても期待するものでありますけれども、そのときの報道だけでは、ちょっとそのときの情景がわからないので、市長みずからお行きになられたその会場の雰囲気とか、そのときの思いとか、糸魚川市をみんなで一緒にやっついこう、一丸となってやっついこうというお気持ち、まだ日も新しいのでございますので、そのときの状態を少しお話をさせていただくとありがたいんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

2月20日の日本ジオパーク認定記念式典に参加をさせていただきまして、私は非常に感激と感動をいたしました。その点につきまして、2つあります。非常に日本においては短い時期に、このようなセレモニーができたということは、非常に感激をいたしておるわけであります。

と申しますのは、我々は平成18年に少しジオパークという情報を得て、そして正式には平成19年にスタートしたわけであります。そういう中で調査すればするほど、日本の中のジオパークの対応というのが非常にまだ遅れておったり、複雑な部分。各省庁の関係だとか、学会とのいろいろなものがあつたわけでありまして、世界に行くには、かなり時間がかかるぞという気持ちがあつたわけでありまして、その中で目指すライバルが、1つになった組織をつくつたということが、大きくこの日本ジオパーク委員会という設置ができたり、世界の認定に向けたり、さらに広がっていくということを、その中で全国から集まつた、そしていろんな報道陣やカメラの数を見て、本当に感激をした点でございますし、また、糸魚川がこのような形で、日本初というひとつの事柄の中で動けるといふことの感激をさせていただいた点でございますし、そういったこのチャンスを生かしたいといふのを、やはり強く感じさせていただきました。

そんなことで、日本全国の中においても、まだまだ普及が低い部分でもあるわけでございますので、大きくPRしなくちゃいけない部分だろうと思ひますし、議員ご指摘の糸魚川の中においても、まだそういったジオパークって何というふうなことで、まだまだ知らない方がおるのだろうと思つてゐるわけであります。

しかし、いろいろ数多くの職員も、頑張ってもらつておるわけでございますので、また議員の皆様方からいろいろとご指導やら、またこの普及に努めていただければありがたいと思つてゐる次第でございますし、まず一言でということになれば、感激と感動したところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

2番目の質問に入ります。

放課後児童クラブ室の現状と今後の課題についてなんですけれども、管理体制は福祉事務所ということは、当然、市長が総括的な責任者ということですのでよろしいかと思うんですけれども、それで私の考えはいいでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

市の施策として行つておりますので、最終的には市長の責任というのは申すまでもございませんが、直接的には所管をしております福祉事務所長が管理の責任を負つと、そういう説明でございま

す。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

それで各5カ所、それぞれ開設した年度も違いますが、だんだん社会の環境によって子供たちが、私、記憶にあるのは当初、開設したころは、あまり利用する子供さんたちもいなかったんですけども、本当に最近は多くなりまして、大変働くお母さん、あるいはお家に昼間いない家庭にとってはありがたいことで、利用する方もどんどんふえてくるかと思っております。

また、特に4月1日から6年生までということで、その部分では少し私、危惧してるところがありますが、大変ありがたい制度だということは、保護者の方たちからもお聞きしてるんですが、クラブ室に通うお子さんが、そのお部屋の中だけの生活で済んでるのか。夏休みとかそういうときは、よく指導員の方たちと一緒に外へ出たり、例えば図書館へ行ったりと。そういうふうな行動をしてるんですけども、外へ出たときの万が一、何か事故とか、そういうものに遭遇したときの責任というのは、保険などはかかっているんですけども、そういうときは、どのようになっておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

日々の活動の中で可能な限り、学校との話し合いの中で体育館、あるいは校庭を使うというようなことも、ご協力をいただく中で取り組んでおります。したがって、外へ出ることも多いわけでありまして、そういう場合におきましても安全の確保というのは、指導員の重要な役割の1つでございます。万が一、事故等があった場合には議員ご指摘のとおり、保険での対応ということになります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

昨今、冒頭にも申しましたが、いろいろ社会環境も変わってきておりますが、例えばクラブ室から塾に通うお子さんがいるようなことはありますでしょうか。いったんクラブ室に、ただいまというふうにして放課後戻られて、その放課後児童クラブ室の間に、塾にちょっと行ってきますというような現象というようなものは、どのようにとらえていらっしゃるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

クラブ室でお預かりする形につきましては、放課後、クラブ室への移動につきましては、現在の

設置の形態は学内でありますので、子供が移動するわけですが、クラブ室から外へ出る場合、いわゆる終わった場合につきましては、保護者から迎えに来ていただくというのが原則でございます。したがって、このことについては保護者も十分ご理解をいただいております。

塾の対応であります、極めてケースは少なくというふうに思っておりますが、そういう場合には、保護者の方と十分お話をし、迎えに来ていただける場合には、何らかの形で迎えに来ていただけるように、迎えに来ていただけない場合については、十分にご理解のもとで対応するというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

保護者とのご理解のもとというのは、どういうことを理解して塾の送りとか、あるいはそういうものはなされているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

クラブ室から外に出た場合の責任は、保護者の責任であるということについての確認、理解であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

クラブ室から塾に通う、今後、5年、6年生ともなりますと、自立するものが芽生えてきますし、いろんな形態の中でクラブ室にはおいでになるけれども、ちょっと塾へ行ってきますというふうにして、その間、外へ抜けるというような事態が想定されるとしたならば、きちっと。ただ保護者とのやりとりだけじゃなくて、きちっと文書化されたもので交換した、責任をきちっと明確にされた方が、私はいいかと思うんですけども、そのところは、今後どういうふうにもっていかれますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

今のご理解をいただくということの中には、書面でもって確認をさせていただくというのも含まれておりまして、実際にはそのようにやっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

それから、福祉事務所長さんが責任者ということなんですが、各5カ所にあるクラブ室のところの単位の責任者というのは、置いてないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

クラブ室の中における活動につきましては、現場におります指導員が責任を持って対応していただいているということでありますので、クラブ室ごとに管理責任者を置くということはやっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

それから、責任者を置いてないということなんですけれども、今後、1年生から6年生までという大きな学年の幅がありますので、各クラブ室ごとに、そういう責任の所在をきっちりなされた方が、今後の運営についてもはっきり。事務所長が全部把握できるわけではないので、クラブ室ごとに置かれた方が、かえていいかと思うんですけど、そういう考えはないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

指導員というふうに申しますが、一般職の非常勤の扱いの職員でございますので、公務に携わる職員としての責任は、当然ついて回るわけでありまして、そのことによって、きちんとした日常の活動をやっていただいているというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

時間帯が、それぞれ夏休みがあつたりとか、それから時間も2時から6時、それから土曜とか、あるいは夏休み、冬休みになると、午前の8時から6時という長い時間帯もあるわけですから、その場、その場の指導員の人たちは、本当に一生懸命やっちらっしゃるんですけども、そこにやはり長時間勤められている人というのは、いないんですよ。パート的な時間帯で、少し交代しながらやっておられることは見受けられるんですけども、やはりそこに例え臨時職員であったとしても、その部屋を預かる責任者というのは、置かれた方がいいと思うんですけども、あまりそういうことは考えてないみたいなんですけど、いかがなんでしょうかね。私は置いた方がいいと思うんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

確かに夏休み等1日の場合は、指導員も午前と午後で交代するというような形もっておりますので、十分な引き継ぎをしながら連携していただいているというふうに思っております。

今のところは5カ所に、その管理者というご提案が、市の職員という意味なのかちょっとあれですけども、いずれにしても、なかなかそういう対応はとりにくいということでございまして、指導員の方からいわゆる管理者的な認識でもって、仕事をしていただくというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

市の職員を配置しなさいということではなくて、今勤められていらっしゃる指導員の方の中で、責任を持ってその部屋を運営していってもらおうというか、そういうことなんですよ。

例えば本当に1年生から6年生までになると、体格も随分変わってきます。あるいは5年生、6年生になりますと成長が著しく発達しますので、その中で、どういうふうに今後児童クラブ室をもっていかとといったときに、やはりそこに核になる責任者がいないと、連絡をきちっとしてやるとは言っても何かあってからでは。本当に地域で子供たちを育成しなきゃいけない時代に入ってきておりますので、そこはしっかりとやっていただきたいと思うんです。

それから事務所長、実際に児童クラブ室の方へ出向かれて行って、あのスペースがそれでいいかどうかというのは、検討されたことはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

児童クラブ室の実情も、様子を見ることはもちろんあるわけですが、学校によりましてクラブ室に使わせていただいている部屋が、それぞれまちまちでございます。それと、預かっている子供さんたちの数も違います。中にはちょっと、もう少し広い方がいいなという部分もございしますが、基本的に国の基準では、1人当たり1.65平米という基準がございしますので、これはきちんとクリアをしております。その中で、おいでになる子供も、その日によって若干増減があるということもあります。そういうことも含めて、なるべく学校の協力をいただきながら体育館を利用したり、あるいは天気のいいときは校庭に出たりということで、部屋の中にだけ閉じこもっている活動ではないような工夫もしておりますので、その辺は対応していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

の指導員の確保なんですけれども、今、福祉事務所長がお話なさいましたけれども、その日、

その日の天候だとか、いろいろなもので工夫をしながら、子供たちを見守っていらっしゃる。

学校によっては、さまざまな教室を使われておりますので、一概に5クラブ室が、すべて同じようなことをやってるとは思ってないんですけれども、本当に広いところもあれば、狭いところもあったりと。先ほどから申してますように、私、1年生から6年生までという、幅の広い対応をしなければいけないということになりますと、指導員の人数で今の生活の場、そういうものを4月からスタートということなので、そこまで考えていらっしゃるかどうか。

先月、広報などでパートさんを募集してますよということでやっておられますが、申し込みがあってからでなくて、申し込みがある前に、各5クラブ室の指導員の方たちと相談を持ちながらやられているのか。あるいは、今後どういうふうに対応したらいいのかということをお話し合いなされた中で進められているのか。そのところをちょっとお聞かせ願いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

クラブ室の指導員の方々と、さまざまな状況について連絡をとりあったり協議するというのは、日常的にやってることですので、その点については連携を密にしていきたいと、今現在もそうでございます。

それと6年生まで対象を拡大したことによって、児童数が急激にふえるのかどうかという問題ですが、今現在募集中でありまして、間もなく締め切りになるわけですが、5年生、6年生で児童クラブ室を利用する方というのは、そう多くはないというふうに見ておりましたが、今現在でも各クラブ室で、多いところで4人ぐらいですか、あと1人、2人というような状況でありますので、対象が2年上がったことによって、預かる子供の数が、急激にふえるというふうな状況にはないというふうに判断をしております。

もちろん預かる子供の数によって、指導員の配置基準もありますので、それについての対応は、当然していかなきゃならないというふうに思っておりますが、今現在、増加の傾向については、そのように判断をしてるということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

今4人、それは押し並べて1日平均のことを申してるわけでしょう。4人とかというのは、1日押し並べて割った日数で、4名というふうに言ってるのではないかなと思うんですが、毎日そんな少ないわけじゃないでしょう。結構12名とか、13名とか、その日によって確かに違うかもしれないけど、今のこの数字、4名というのはちょっと私おかしいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

言葉が足りなくて申しわけありませんでした。

この4月から6年まで拡大することによって、かなりの増加があるのではないかというご質問というふうに受けとめましたので、5年、6年対象で新規に申し込みのあった方の数ということで、要するに4月以降、今までよりもプラスになる分でも、その程度だという意味で申し上げました。失礼いたしました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

了解しました。

本当に取り越し苦労に皆さんお聞きになってるかもしれないんですけども、私の持論は、5年生、6年生になればもう自然の中で、自分の考えで物事を行動したりとか、お友達と遊ぶとか、いろんなことを体験していただくと、一番いいのかなと思うんですけど、やはりそうでなくて、こういう社会環境になると、どうしてもこういうところに頼らざるを得ないという家庭も、多々出てくると思っておりますので、そういう場合に受け入れ側として、きちっとした形で迎え入れてあげることの方が、より児童クラブ室というものを、活用していただけるのではないかなという。今まで平成9年に開設されてからずっと見てますと、本当に利用する方たちが多くなってきているので、ただあるから預けるということじゃなくて、そこへ行くと子供たちが縦割りで、お姉さんやお兄さん、それから妹を見るような形で仲よくやってる姿を見ますと、やはりもう少し指導員の補充もしたりとか、それから今グラウンドへ行ったりとか、あるいは図書館へ行きたいというのがばらばらに出てきたときに、4年生までだと、さあ、行きましょって一緒に行動することはできるけれども、5年、6年になると、私、部屋におりたいわというようなことが、必ず出てくると思うんです。そういうときに指導員不足で、なかなか思うように児童を養うことができなかつたら、これまたあっても不平不満だらけになるので、そこらだけを気をつけていただきたいんですけども、いま一度、所長、よろしくお願ひしたいんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

お預かりする子供の年齢の幅が広がるということでは、当然、議員お話のようなこともあろうかと思いますが、できる限り子供たちの状況を把握しながら対応していきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

これで私の一般質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

13時まで暫時休憩いたします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、伊藤文博議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。〔17番 伊藤文博君登壇〕

17番（伊藤文博君）

新政会、伊藤文博です。

任期4年間、最後の議会に当たり、一般質問で取り上げ、糸魚川市の将来に向けて方向性を見出したい課題はたくさんありますが、今までに何度か行ってきた課題から3点に絞り、建設的見地で質問いたしますので、質問内容にかみ合った答弁をお願いいたします。

1点目の質問は、行政改革の推進についてであります。

厳しい経済状況を受けて、総合計画実施計画の見直しを行いました。世界的にも短期間で状況が好転する兆しは見えていません。

そのような中、糸魚川市の行政改革も革新的に進んでいるとは言いがたい状況であります。

市民が期待している事業を縮小したり、先延ばしにすることもやむを得ない状況ではあります。『まず行政改革』というのが市民の求めるところだと思います。

次の点について伺います。

- (1) 行政改革の進行状況はどうか。
- (2) 事業の民間委託、民間移譲はどのように進めるのか。
- (3) 行政改革を推進するために「業務監査」部門を設置し、行財政改革のみならず各計画、事業の進行管理、各部署の日常業務についてのPDCAサイクルを庁内で確立し、継続的改善が日常的に推進されるシステムを構築するべきと思うがいかがか。

2点目の質問です。地域情報化の民設民営方式実現に向けての市民対応について伺います。

長い時間と労力をかけて検討されてきた地域情報基盤整備もJCV提案による民設民営方式、ここが肝心なのですが、民設民営方式で推進するという市長の方針が示され、地域住民への加入説明

会も始まり、並行して議会でも承認されました。

しかし、事業実施の条件である加入率60%を確保することは非常に難しいことであり、市民には、事業そのものが理解されていないのが現状であります。

「なぜ地域情報化なのか」「なぜCATV方式なのか」「なぜ3,045円なのか」「その価値があるのか」など、現状では全く市民には理解されていません。相当な努力をしないと、市民の理解を受けることは困難であります。

次の点について伺います。

(1) 今後の市民対応方針について加入説明会以降、また、それ以外の活動方針はいかがでしょうか。

(2) 現在の条件が満たされない場合の対応方針はいかがか。

3点目として、お年寄りが元気なまちづくりについて伺います。

糸魚川市の高齢化も、ますます厳しい状況を迎えることが予想されます。将来の高齢者社会像を考えると、健康づくり・介護予防の重要性について認識を新たにして事業に取り組まなければなりません。

「お年寄りが元気なまちづくり」は、「明るいまち、健全財政のまちづくり」でもあります。高齢者が元気なまちをつくるには、少年から高齢者まで食生活を含む生活改善から、運動による体力増進までのトータルで健康づくりを行っていかねばなりません。

次の点について伺います。

(1) 食生活改善指導の実施状況とその効果はいかがか。

(2) 「健康づくりセンター」の計画が変更され、水中運動用プールが先送りされましたが、健康づくりへの影響と対策はどのように考えているか。

(3) 健康づくり運動効果の検証方法は定められ、検証されているか。

(4) 施設介護、在宅介護の割合についての目標値は設定され、介護予防、健康づくりを関連付けて推進されているか。

(5) 市民全体の健康づくりにかかわる各部・課・係の横の連携を、どのような枠組みで協議し、関連づけて連携していくのか。

1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の行政改革についての1点目、行政改革の進行状況につきましては、行政改革大綱推進計画に基づき取り組んできたところであります。

計画には91項目の推進事項を掲げておりましたが、今年度末までに計画をほぼ達成したため、完了としたものは36項目、効果が認められず、中止としたものが1項目、新たに計上したものは7項目となっております。

また、行政改革推進委員会からの具申では、目的、目標を明確にし、さらなる行政改革に取り組

むことと、速度を上げて取り組むなどの指摘をいただいたところであります。

2点目、事業の民間委託、民間移譲の進め方につきましては、他の自治体で施行しているもの、民間が事業化しているもの、民間にゆだねた方がすぐれていると判断できるものを中心に、担当課で調査検討をいたしております。

3点目、業務監査部門につきましては、日常業務の検証は担当部署の中で行っておりますが、今までの仕組み、方法だけでは、業務の点検や改善につなげる上で課題が生じておりますことから、今後、業務を継続的に改善できる仕組みについて検討をしております。

2番目の地域情報化の市民対応についての1点目、今後の対応方針につきましては、現在、地区説明会や広報等での説明のほか、加入促進用DVDの貸し出しやローカル紙の紙面広告、相談窓口の開設等を実施いたしております。

今後、企業訪問や各家庭への戸別訪問を実施し、老人会等の説明やポスターなどによるPRを実施していくことといたしております。

2点目、条件が満たされない場合については、現段階では目標加入件数の8,580件の達成に向けて取り組んでいるところでありますので、それについては今のところ考えてはおりません。

3番目の元気なまちづくりについての1点目、食生活改善指導につきましては、健診の結果から個別的指導を行うものと、地域へ出向いて行う集団的指導を実施いたしております。

個別的指導では、体重の減少や血液の検査結果に、また、集団的指導では、食習慣に改善が見られております。

2点目の健康づくりセンターの計画変更につきましては、既存施設での教室回数をふやすことによって、当面、水中運動など健康づくり運動の推進ができるものと見込んでおります。

3点目、運動効果の検証につきましては、地区運動教室等の期間内でアンケート、筋肉量や体力測定を行いデータを比較分析し、検証をいたしております。

4点目、施設介護、在宅介護の割合であります。目標値は設定しておりません。

また、介護予防と健康づくりを関連づけた推進につきましては、関係部署の連携に努めるとともに、介護の現場においては介護状態の改善や、悪化防止を基本とした取り組みを行っております。

5点目、関係課・係の横の連携につきましては、既に生涯学習課、福祉事務所、健康増進課の3課による連携会議を組織し、市民への情報提供と、市民それぞれの状況に応じた健康づくりに取り組んでおります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

それでは、行政改革から伺います。

平成20年度の行政改革推進委員会、この開催状況というのはどうなってますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原総務課長補佐。〔総務課長補佐 田原秀夫君登壇〕

総務課長補佐（田原秀夫君）

お答えいたします。

平成20年度は、今までに2回の委員会を開催をいたしております。もう1回、3月に入りまして3回目の会議を開催する予定でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

その2回は、たしか11月が1回目、それで3年の任期が終わったんですね。それから2月に入って、新しい委員で1回行っている。この1回目、随分遅くなっているわけですが、年度が変わってから、これは何か理由があったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原総務課長補佐。〔総務課長補佐 田原秀夫君登壇〕

総務課長補佐（田原秀夫君）

お答え申し上げます。

19年度の3月、ちょうど1年前になりますが、前委員さんによる委員会を開催をしまして、ほぼ、その時点での取りまとめをいただいておりますことから、20年度に入りまして上半期は開催がなかったものでございます。それと3年ごとの任期で委員さんをお願いしておりますので、昨年11月には委員の任期の最終ということで、中間報告ということで市長へ具申をお願いするために、再度お集まりをいただきまして、今まで審議の確認をいたしていただき、具申をいただいたところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

新しい委員会のメンバーというのは、市民が知ることができるようになってますか。意見を吸い上げてもらわんといかんですよ、その仕組みができていますかどうかです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原総務課長補佐。〔総務課長補佐 田原秀夫君登壇〕

総務課長補佐（田原秀夫君）

お答え申し上げます。

委員の方は、3名の公募委員を含めまして15名でございます。委員の名簿につきましては各種団体等からの依頼をお願いして、広く市民のご意見をいただけるような代表を、推薦をいただいた

方をお願いをしております。

委員の名簿等については、会議を開催した都度、この会議の公開ということを実施しておりますので、会議録に載せまして委員の名簿もわかるようにしていくところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

新しい委員で1回開かれたものについては、委員の名簿が明らかになってないんですね。ですから今、市民が行政改革のことについて何か考えても、だれかに聞いてもらいたいなと思っても、そういうことになってないです。ホームページ上は前の委員のままですので、それは確認してください。

今後、直営方式や第三セクターの経営状況改善というのは、これは大きな課題になってくると思うんですが、具体的に今取り上げている、本格的に検討を始めている施設というのがあったら教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

民間委託、あるいは第三セクター等においての民間委託については、これまでも行革の中で取り上げてきまして、保育園、あるいは学校給食等の調理、あるいは市民会館とかプール等の運営等を、民間委託にできないかということ論議をしてきました。

その中では、現在のサービスを維持する中で、どういうふうにするかということ等の検討をしてきたわけですが、今の中で挙がっているのは、市民会館における一部作業の民間委託をできないかということ。それから、第三セクターについても一部民間登用して、新たな視点で運営を考えられないかということ、今、新年度に向けて取り組んできてるところです。あとにつきましては、もう少し調査が必要なのかというふうに判断をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

今ここで具体的な事例を挙げて細かい話をするのは、あまり適当じゃないと思います。ですから、例えば指定管理者から民間業者に再委託というような問題も含めて、既にそれで好転してるところもありますよね。今後、積極的に検討してもらいたいんですが。

長野県大滝村にはスキー場があって、ここの負債が合併問題のネックとなって、合併協議から大滝村から外れたという経緯があるんですが、この事例についてはご存じですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

伊藤議員がおっしゃったとおり、大滝村につきましても合併等から遅れた関係、あるいは災害があったりということで大変負債が残ってるということで、赤字団体に近い状況だということで新聞等ではいろんな三セク、あるいは大きいのはスキー場だと思います。スキー場をどうやって維持するかという話を、新聞等でお聞きをしとるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

結局、そのスキー場を民間に経営移譲してるんですね。やはりそこまでいって、初めてそこへ着眼したということなんですが、糸魚川市においてはそういう状況になる前に、積極的に改革を進めてもらいたいということをお願いしておきます。

事務管理手法ですが、この事務管理手法を充実させる目的というのは業務のプロセス、これは手順を大切に、P D C Aサイクル、プラン・ドゥー・チェック・アクトと言いますが、これを回しながら継続的改善を行うことによって業務の効率化を図り、失敗を未然に防ぐこと、失敗してもただでは起きない。再発防止を行うことによって業務改善を進め、より強固な体質をつくり上げるということなんです。

この私が提案している業務監査では、市長の業務も監査を受けるといようなことになるんだと思います。例えば市政の方針を明確にして、職員全員にその意思を徹底して浸透させているかどうか、市長が示した施政方針に基づいて、適切な段階で適切な指示を出しているかどうかというようなことを、業務監査でチェックするわけです。これはずっと下まで全部同じようなことで、その部署、部署の役割に対してチェックをするわけですが、こういう部門が今どうしても必要なというふうには私は思うんですが、これについていかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

伊藤議員が議会で第1回目の質問だったと思ってますが、P D C Aのこのサイクルを十分に生かせないかということのお話がありまして、そのことを行政の中で何とか取り入れたいということで、事務改善、あるいは事務事業の見直し等で、このサイクルを使っている事業の展開をしたらどうかということでありましたが、行政の中ではなかなか定着してないのが、まだまだ定着につながないのが実態だなと思っております。

今、業務監査のこともお話がありましたが、先ほど斉藤議員の方からも、いろんなことでの質問が出てるわけですが、もう1つ研修のあり方、あるいは事務の進め方ということを再度検討しなければ、なかなかいい形で進まないのかなというふうな感じがしております。

これらの検証、先ほど市長が言いましたが、やっぱり継続的に事務を進めるには、どういうことがいいのかということ、根本的に見直しをなさいということ、市長からも指示をもらってお

りますので、何とか早い時期に職員みんながこのP D C Aサイクル、あるいは違った方法でもいいと思っておりますが、何らかの間違いの起きない、あるいは継続して事務執行ができるような仕組みというのを、早く確立をしなければならんというふうに思っておりますので、もう少し庁内の中でも検討しなければならんと思っておりますが、時間をかけないで早くしなければならんと思っております。

それから業務監査につきましては、やはり一部のところでは課長職といいますか、課長職はいろんな経験があって知識があるわけですが、そういう方が特別な任務というか権限を与えて、ほかの部署の仕事をチェックするというようなところを取り組んでいるというのも、他市ではあるというように聞いておりますので、そういうことが必要な事態になっているのかなという感じがしますので、それらもあわせながら早急に検討をしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

検討するということなんですが、それに乗った話として聞いてください。

上司が日常的に業務チェックするというのは、これは業務監査とか、内部監査といえるものじゃないんですね。その目的というのは、今、課長が最後に言われたように、ほかの部署のチェックを行う。その業務の流れにない者がチェックするから、1つ効果があるということなんです。そのためには業務監査部として、今の監査室は会計監査がやはり主です。法律的には、業務監査できるということも聞いていますが、実際には行われていませんね。

ですから今の監査室を増強して、業務監査を行うというのも1つの方法ですし、それから別個に業務監査室を設けるというのも、これも方法です。それから職員の中から選抜して、教育をして、監査員というものを認定し登録している。それで業務監査のたんに、今回の監査はあなたと、あなたと、あなたということで、その監査のメンバーを決めて、その人間で今月の監査を行っていくというようなやり方もあります。

こういうさまざまな方法があるんですが、方法はこれからと言いましたけど、どこまでやるかというのが、おお、糸魚川市はそこまでやるかというぐらいやらないと、実際の効果は上がらんとするんですが、その辺の認識はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

何回も言うようですが、やはりたび重なっているんなことがあったわけですので、やっぱり本腰を入れて仕組みなり、あるいは今のご提案のあったような、仕組みというものを考えなければならんと思っておりますので、そういうことでは、前向きに取り組んでいきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

大野の埋立地の例を、ちょっとって話をさせてもらいたいんですが、これは業務監査が行われていれば、ミスは防げたと思いますね。JR西日本では、もともと会計監査しかやってなかったそうです。それが尼崎の事故があった後に、業務監査を行うようになったと。特に、安全と環境に力を入れて監査をしているようですが、今回この大野の問題を含めて、再発防止を徹底していくという仕組みをつくっていかなくちゃいけない。

大野の埋立地の問題、今起きてるそのこと自体をどうするかという問題と、それからこれを契機にして、同じようなことが庁内のほかのことでも起きないようにしていくということが、大切なことだと思うんですね。

ですから、この大野の埋立地の問題に対する対処方法の1つとしても、早急に打ち出していかなくちゃいけないと。先に考えてやっていくんじゃなくて、1つ対策の一環として打ち出していかねばいけないというふうに思いますが、それについてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

そのことも含めまして、組織の中でのどういうふうなあり方というものを進めたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

じゃあ次のお年寄りが元気なまちづくりについて伺ひます。

お年寄りが元気なまちづくりとは少年時代からの体づくり、それから生涯スポーツ、中高年の健康づくりを通じて、高齢になったときの健康を確かなものにしていくという観点、こういう意味で質問いたしますので、よろしくお願ひします。

食生活の改善についてですが、小浜市を我々委員会で視察したわけですが、食育と食生活改善というのは、切り離せないものだと思います。食育という観点で聞きますが、ここに親子の食育教室という財団法人日本食生活協会のテキストがあるんですが、このようなものを使った食育の活動というのは、今、糸魚川市ではどのように取り組まれていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

親子の食育ということでございますけども、私どもの親子健康づくり係の方で、例えばいろいろな教室を実施させてもらっております。そういった中で、日ごろの指導の中で食育を含めて、推進をさせてもらっているといったのが実態でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

それは他市と比べて、積極的に取り組んでおられると自信を持って言えるほどの取り組みになっていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

他市と比較するというふうに言われますと、強い自信があるわけではございませんけども、私どもの今の現有の係のメンバーの中で、精いっぱいやらせてもらってるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

今、そこに割いている人員で、精いっぱいやっているということですから、先進的に取り組むとしたら人員配置の問題も含めてやっていかなきゃいけない。

小浜市の例は、今まで議員がたくさん例に出してますので、ぜひ今後研究して、取り組んでいただきたいなというふうに思います。

水中運動用のプールをつくるという構想は、健康づくりの核となる健康づくりセンター、この目玉だったと思うんですね。これを先送りして、当初の計画どおりの健康づくりの構想に影響が出ないようにするというのを、先ほどほかの施設に振ってやっていくと言ったんですが、これ果たして先送りした影響が全くなく、実行していけるんでしょうかというところについてお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

先ほど市長の答弁の中でも、当面という言い方をさせていただきました。現段階で水中運動、確かにおっしゃるとおり、非常に健康づくりについては有効な手法というふうに私どもも承知をいたしております。

ただ、指導体制等も含めますと利用者、それから指導する側、やはり並行して体制を整えていかないとならないというふうに思っているところであります。そういったことから考えますと、当面、今のやり方、既存施設の活用等で、健康づくりを推進していけるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

視点が全く逆なんですよ。私が質問した意味というのは、影響が出ないようにしなきゃいけないということで聞いているんです。先送りしたらだめでしょうと言ってるんじゃないんですよ。先ほ

ど財政の問題のところで言いましたように、それはしょうがないことなんだ。だから、それを何かで補っていかなくちゃいけない。そうすると、回数的にそっちをふやす程度の取り組みでいいのかということになりますよね。

実際に健康づくりセンターにプールができたなら、そこにはかなりの人が来るであろうと。そこで相当な効果が期待できたというものを、既存の施設で同じ効果が出さなくちゃいけない。これはかなり意識の転換が必要です。そこまでの考えをして、当面の水中運動教室を充実させていくために、てこ入れしていくぐらいのことがないとだめだという観点なんです、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

当初、先送りする以前の計画に対しまして、今回の先送りというところに至りまして、既存の施設というのは、例えば市内にあるほかの施設のことを指すわけでありますけども、そちらの方の回数、もちろん今やっている中以外の時間帯をずらす調整でありますとか、そういったことをすることとあわせて、それに対応する指導者、サポーター等の補強を考え合わせまして、やっていけるといふふうに考えてるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

事業を実施するために、事業をやるんじゃないんですよ。当初想定していた効果を得るために、事業実施していくという観点がなけりゃだめなんですね。これは後のところで、ちょっと出てきますけど。だから新しい施設ができてという、そこで見込まれた効果を既存の施設で出していくには、倍の努力が必要だということですよ。同じ回数をそこに振りかえたって、だめだというふうに私は考えるんですね。

先送りの問題は財政的にも、もうこれはしょうがない、それは認めてるわけですから、だとしたらソフトの方にてこ入れをしなくちゃいけない。こっちでやる予定のものを既存のところでやったら、効果は5割、6割に落ちますよ。そういうことを考えて、同じ期待した効果を得るための努力をしなくちゃいけないという話をしてるわけですね。もう1回。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

確かに健康づくりセンターにプールができたときのことと、できなかったことの場合を考えますと、私どもはできない中では、やはりできたときのことと比べれば、これはやっぱり7割、8割ぐらいまで落ちるんじゃないかと。ただ、その中で当初の基本構想にございますように、やはりできたときのことを目指す中で、水中運動教室の開催ができたときにちゃんと対応できるように、そこ

はやはり指導者の要請も含めた教室の開催をしていきたいと。

なおかつ、まだプールができないという中では、既存の施設を有効に活用させていただく中で、鋭意取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

今、私が言った意味を含んで7割、8割という話がありましたが、その分、てこ入れをちょっとしてほしいなと思います。

運動の効果ですが、旧大洋村では1人当たりの医療費を、これサンプリングですね、十数名で同じ世代の人たちの運動した人と、しない人の比較で、運動効果をわかりやすくあらわしています。

前にもこういうことを言ったら、いや、医療費というのは重病の人が1人出たらはね上がるんだということを言ってましたが、全体の医療費で比較しろなんていうことは、当然、それは乱暴な話で、大洋村は19人ですね、3年間運動を続けた人が平均20万2,000円に対して、しなかった人は43万6,000円だというような数字を出しています。

サンプリングの仕方によって誤差が出るということも含んだ上で、このような検証の仕方もあるんじゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

事業を実施する上で、事業効果をいかに把握するかというのは大変難しい話で、議員もおっしゃられましたように、医療費でとらえるというのはなかなか難しい、私どももそうっております。

ただ、医療費で大洋村の例でおっしゃられましたけども、私どもも何らかの形で、やるからには数字を押さえるような形でいきたい。その段では、いかにサンプリングの数値を、どのように押さえていくということは、大変になるだろうというふうに思っております。

現在のところ押さえているのは、機械による測定の段階でございますけども、これからの段階でそれも1つの視野に入れて、私ども検証事業の効果というものを、測っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

じゃあ施設介護と在宅介護というところに移ります。

国では在宅への移行というのを、方向的に示してますよね。埼玉県のと光市というのは、健康づくりでは非常に先進地、介護予防と言った方がいいですかね、だと言われてますが、これも平成18年10月に文民で視察しております。ここでは居宅介護率90%を達成するという、非常に高いレベルの在宅介護率を誇っているわけですが、それには相当な仕組みづくりをされているという

ことなんです。

糸魚川市の方向性として、その在宅介護への移行ということについては、数字がなければなくていいんですが、方向性についてはどのように計画されているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

糸魚川市におきましても議員ご指摘のように施設から在宅、地域へというのは国自体の大きな流れでありますし、それに沿った形での取り組みということでは、できるだけ長く在宅で高齢期を過ごしていただくような方向性での取り組みということで進めております。

ただ、施設につきましても今現在の規模の施設を維持しながら、なおかつ待機者がいるということを考えますれば、施設の利用者と在宅の方の比率というのは、目標設定をしてもなかなかそのような形にもっていくというのは、例えば施設の方を減らすというような発想はなかなか持ちにくいわけでありまして、基本的には国の方針に沿った取り組みをしておりますが、目標設定は難しいというふうに考えております。

ちなみに今、和光市の例をお聞きをいたしました。糸魚川市の場合、在宅と施設の比率につきましては、在宅が78%、約8割ということで、和光市については、若干それを上回る数字だというふうに思っておりますが、今後も国の方向に沿った取り組みを、していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

そうなる大切なのは、在宅の内容ですよね。和光市が取り組んでいるのは、介護保険は地方分権の試金石というふうな考え方をして、担当者の方はもう完全に、もともとある仕組みを壊して、もうスクラップ・アンド・ビルドというような方式で、取り組んだというふうに言われています。

先ほどちょっと言いましたけど、事業を実施することが目的、介護事業ですね、そういうところから何のために事業を行うのか、結果の重視、政策評価という方向へ転換を試みたということですね。当初は、役人や現場の抵抗も大きく苦労したんだけど、平成18年の時点ですが、1つの方向を向いて進んでいるということのようでした。要するに、効果が上がらない事業の分散化と、廃止と再構築を行ったということなんです。本人ができていたことを、もう一度できることを目指すというコンセプトで行ったというんですが、これは私がまとめた資料も、福祉事務所長の方に渡してありますが、この辺の仕組みづくりが非常に大事になってくる。在宅の内容を充実していくということが、今度は在宅への移行で急務だと思うんですが、この辺に対する考え方というのはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

確かに言われるように、和光市の先進的な取り組みについてお話を聞く機会もございましたし、概要については、承知をしておるつもりでございます。

実際、在宅の方に対するサービスの内容ということでございますが、基本的に平成18年度の法の改正以降、在宅における介護サービスもお年寄りができないことを補完するというのではなくて、一緒にしながら介護度の改善、軽減を図ると。要するに、リハビリ的な要素も含むという方向になってきておりますので、その点ではただ単に、補完的なサービスをするという状況ではないというふうに思っております。その方向性が効果を出して、在宅における介護期間が長くなるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

今言われたのは方向性のお話ですね、そういうふうに聞いたんですけど、具体的には、今後こういう取り組みをしていくというのがありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

介護予防の事業、さまざまな取り組みをしておりますが、基本的には、一度介護状態になられた方については、今お話したようにその介護度が改善するよというの、サービスとして提供されると思っておりますが、一番大事なことは失われた機能を取り戻すことに費やす労力、コストよりも、まず機能を失わないこと。若いときから健康づくりという観点で、一番大事だというふうに思っております。そういう意味では、健康づくりと介護の連携というの、非常に重要だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

和光市の例を挙げたんですが、ぜひ本格的に一度研究してもらいたいと思っておりますね。議員は何回もここへ行ってます、私もこれ3回目ぐらいですけど、なかなか実態を把握されていないという状況だと思っておりますので、今後研究して、取り入れられるものは取り入れてほしいと思っております。

地域情報化の民設民営方式実現というところに行きます。

加入説明会が行われていますが、その様子はどのようになっていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今現在、各地区の説明会をやってるところでございます。今ところは大体、該当する地域の半分ぐらい、今ちょうど回ったところでありまして。今現在、ちょうど真っ盛りでして、同時開催が3地区、4地区ということで、今職員を動員をしまして、それぞれ班編成をしながら説明をしているところでありまして。

ただ、今のところ説明をしまして、それなりにご理解は得てると思います。特に、情報基盤整備につきましては国策であるということ。それから一応市内で同一の環境、1市1システムを構築するためということでもあります。また、民設民営で行政の負担が少ないということも、それなりの理解を得てるんですが、最終的には月額の使用料が、非常に現在ネックになっているのではないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

今言われたところでは大分市民の認識と違いがあるんで、そこへ入っていきますが、まず、糸魚川市はなぜJCVの提案を選択したのかというところの基本的な考え方をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

JCVのケーブルテレビの提案について実施しようということになったわけですが、やはりその原因としましては、テレビの難視聴を解消するということ。それから市内全域に、インターネット環境をつくるということ。もう1つは、やはり市の地域情報ということで、独自のコミュニティチャンネルをつくると、この3つを解決できるのは、このJCVのケーブルテレビ方式であるということでもあります。ただ当然ながら民設民営ということで、経費も安いということでもあります。そういった点を踏まえて、実施をするということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

そのことを加入説明会で、わかりやすく説明しているかどうかが問題なんです。私が市民から返ってくる反応を聞いて、議員さんといろいろ話しますから、ほかの議員さんと、全くそこそこが伝わってないです。加入説明会としていますが、本来は、まず何でこの方式が採用されたかという、地域情報化説明会という要素をしっかりと前段で言って、加入のための説明、入ってくださいよという説明が先じゃないんですね。なぜケーブルテレビなんだと、何で3,045円もかかるんだと。そこで反発した状態で加入促進の説明なんか聞いたって、だれもそこそこへ入っていきませんよ、意識的に。このままでは多分、達成は難しいですよ。そこそこはどうか、説明し

てるつもりだと言うんですけど、伝わってないですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

この3点につきまして、特にこの3点を同時に解決できるのがケーブルテレビしかないんだというところにつきましては、冒頭のあいさつから途中でも何回も説明をさせてもらっということでもあります。ただ、市民の方でご理解を得てないかということ、私は得てるんじゃないかなと思っています。

ただ、やはり一番ネックになっているのが毎月の月額使用料の段階で、どうもというふうな感じは受けております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

全くこれ意識違うんですね。3,000円の使用料は、それは引かかっていますよ。その状態で会場へ行って、そこから一歩も抜け出せないで会場から帰ってくる人が多いです、そこで引かかっている人は、なぜこの方式を選んだかと、これ民設民営だからでしょう。一番市も市民も経費のわからない方式を採用したんだと思うんですよ。一番最初からケーブルテレビありきで調査研究したわけでないでしょう。どうですか、それは。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

そういった点も冒頭のあいさつでも、きちんと過去の経過と背景につきましても、そういったことですと長年検討してきて、その結果が民設民営だということも説明をしてるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

現状が伝わってないと言われて、説明しとる、説明しとると言っ、そこで終わってしまったら、いつまでたっただ市民の理解なんか得られませんよ。どんな説明するんでも、民間でしたら消費者に対してどういう説明するんでも、どういう加入促進のPRをするんでも、一生懸命練習して行きますよ、どうやったら入ってもらえるかということ。意図するところをしっかりとまず伝わるような説明の仕方、こういう言い方じゃだめだ、このことをちゃんと伝えなきゃいけない。言っても伝わってなかったら、言っていないのと一緒にですね。

例えば私が検討してきた段階で言うと、私はある時期、途中でクローズアップされたN G Nの方式がいいと思いました。ああ、もうこれしかないなと思ってました、実際。そこにJ C V提案の民設民営方式が浮上ってきて、ああ、これならいいわということになった。それは市の意向も、特別委員会の大半の、一部反対があったようですが、意見もそこへ傾いたわけじゃないですか。

そこをなぜ選んだ、それは市民にとって有利な方法だからですよ。ほかの方法を選んだら、例えば初期投資がこんなに違うんですよと、その初期投資が市の財政をどのように圧迫して、糸魚川市は非常に柔軟性のない財政運営を、強いられる団体に陥ってしまうというようなことも含めて、市民の理解を得なきゃいけないんだと思うんですよ。

何でケーブルテレビなのと市民は思ってますよ。ケーブルテレビがもっと料金が安けりゃいいと言うんでしょうけど、なんで3,045円でケーブルテレビなのと思ってますよ。そこをちゃんと理解を得る説明が、必要なんじゃないでしょうか。入り口のところとして、なぜそれを採用したのかという観点についてですけど、もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

職員がそれぞれ行ったら、私も地元のところへ行って説明をさせていただきました。

先ほど言われましたようにこれを選んだ経過、あるいはどうして民設民営を取り組んだかとの説明をしましたが、最終の段階へいくと、やはり先ほど織田課長が言いましたように3,045円のところに課題が集中するのかなということです。その中で3,045円で得られるサービスということを、あるいは市民がどこでも一定のものを得られるということを誇張していかなければ、なかなか理解を得られないのかなと。それぞれ工夫をしながら、やはり市民の理解を得ていかなきゃならんと思っています。

内容の中では、一番そのことを大きな声で言われる方がおられますので、そうすると、どうしても入ろうという人も、そちらの声になびいてしまうわけでありまして、やはりそこら辺は、もっともっと取り組んだこと、あるいはサービスは、どういうものが自分のところで得られるかということ強調しながら、市民の加入促進に働きかけていかなきゃならんというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

J C V方式の60%加入と厳しい条件がついたわけですよ。しかし、それも含めて、それをなし遂げることという決意を含めて選択をしたわけですよ。

我々議員としては、それを市長がやるという決断をしたのであれば、市にとっても市民にとっても非常に有利な方法だから、これがいいだろうということで、それに理解を示したということなんですけど、今、3,045円に最後にひっかかるという話がありましたけど、この3,045円に値するサービスを受けられるかどうかというところの説明というのは、今度はその段階では必要になってくるわけです。

前段で、なぜケーブルテレビを採用したのかというところにちゃんと理解を得て、その上で、3,045円の価値があるから入ってくださいよというところが説明できなかつたら、納得しないですよ。そこはどうなんですか、十分に示しているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

そういったことで、今までのテレビと違って、もう1つは糸魚川チャンネルという放送をします。それからデータ放送もありますということで、その辺は、なかなか言葉では表現できませんので、映像を交えて、できるだけわかりやすく説明をしているつもりであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

そのデータ放送のところですね、概念的なんですよ、説明が。具体的に、こんなことがこういう操作でできるとか、私、委員会で言いましたけど、実際の操作に合わせたような説明しないと、市民には伝わりませんよ。わかっている人がつくった資料というのは、ジオパークの資料でもそうですけど、専門家がつくった資料は、わかりにくいんですよ。中学生に書き直させたらわかるようになるということを、この間の産総研の先生は言ってましたけど、やっぱりそうでなきゃならんですよ。

やっぱり聞く側の視点に立った説明という意味でいったら、多分、今3,045円に対しての説得力のある、市民の食指を誘う説明にはなり得ていないと思うんですね。だからこの方式を採用した根本には、例えば上越市も妙高市も3,000円、同じ料金でやっているんだからなんて安易なことじゃなくて、それに見合うサービスを提供するという決意も含めて、採用されたと思うんですよ。委員会でもそういう話をさんざんしてきてますから、我々議員から、それはどうですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

じゃあ説明の仕方の関係ですけども、やはりデータ放送につきましては、なかなかわかりづらいかなど。特に高齢者の皆さんには、こういうのは初めてなもんですから、なかなか難しいかなというふうには実際考えております。ちょっと説明の仕方につきましても、もう少し改善をしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

我々が敦賀市の嶺南ケーブルネットへ行ったときに、実際そこではもう放送されてますから見せてもらいました。非常にわかりやすい。それはそうですね、そこでやってることを見るんですから、いちいち。やっぱり、それに近い体験をさせる必要があると思うんですよ。だから説明が足りないと言われたら、説明をもっと増強する努力をしなければいけないですよ。いや、やってるんですから十分ですよ。我々に返ってきてる反応は、とてもこのままでは6割なんか達成できないような今の状況です。これからかもしれませんけど、戸別訪問も含めて。だからそこでやっていくことを、じゃあ今度はこちらに入れて、内容を考えていかなきゃならんということなんだろうなというふうに僕は思いますよ。

先日、青海の八久保で説明会がありましたね。かなり厳しい意見が出たというんですが、どんな様子でしたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

八久保、一昨日ですけども、説明会をさせてもらいました。入るという前提よりも、入らない方じゃないかなと思うんですけども、いろんな事業の必要性とかそういうもので、現在もう既に自分の方は地上デジタル放送もしてる、一応テレビもあると、それからインターネットもしてると。そういう方がいろんな質問をしてるということでもあります。

中では、最終的には料金が高くてだめだというような、自分の意見を披瀝をするというような事態がありました。そういった点については、その都度回答はしてますけども、そういったことがあるというのも事実であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

実は、そこで厳しい意見を言われた方が、私の方に電話をくれたんですよ、実は私ですと言っていました。私がいろいろ話をしたら、ああ、わかりましたと。じゃあケーブルテレビは正しいんですねと、伊藤さんの意見に従いますと言っていました。

説明の仕方だと思いますよ。まあそれはじっくり電話で、かなり長い時間話をしましたから、1人ずつにそんな対応ができるかどうかという問題もありますけど。ただ、大勢を前にした説明の中で、そういう人が1人、2人いて、その人に対してしっかりした説明ができなければ、そこへ来た人たちは、そっちへなびいてしまう、さっき部長がちょっと言われましたけど。ということは、かなり周到な準備が必要だということですよ、そういう場に出て行くには。それだけの覚悟を持って説明会を始めたかどうかということも、もう今度、最後は問われるようになりますよね。

これからでも遅くないですから、しっかりとその説明会のあり方について、部内でもうちょっと詰めて。これは6割確保を含めて決断したんですから、我々議会は、ああ、6割確保してこの事業

を遂行するというのなら、それに反対する何もないということで賛成したんですよ。6割確保を決定されたことも含めて承認したんですが、ですから何としてもやってもらわなきゃいかん。その点について、もう1回。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

今、伊藤議員から厳しく説明の仕方云々等と言われておりますので、これらを早急に持ち帰り、市民に納得してもらえような方法を考えながら、もう少し地元へ入れるわけですので、全力で取り組んでいきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

最後ですが、先ほどの行革の話にも戻りますが、説明会しているんな結果があったら、それを部内で、課の中で、その結果を受けて、次はどうしようということをやっているならんでしょう。やってないんですよね、そういうことは。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

説明会の中でのやり方、あるいはどういう方法があるかということで、逐次そういう機会をふやしてきておるわけですので、ただ、今のように市民にどうしても理解を得る方法というのは、もう少し中で詰めなきゃならんというふうに思ってますので、そういうことではもう少し力を入れて取り組んでいきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

加入説明会を開いて市民の理解を得て、だから加入説明会をこういう日程で開くと決めて、そのスケジュールをこなしているのではだめですよ。何のために加入説明会をやるのか、その効果として、どういうものが今反応として返ってきてるのか。それを検証して、そしてここを改善しよう、説明の仕方としてはこれが資料として足りない。そういうことも含めてしっかり、もっと充実したことで市民の理解を得ていただきたいと思えます。

終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

2時10分まで暫時休憩します。

午後2時00分 休憩

午後2時10分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、野本信行議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。〔27番 野本信行君登壇〕

27番（野本信行君）

27番、新政会、野本信行です。

発言通告書に基づき1回目の質問を行います。

1点目、糸魚川ジオパークの世界ジオパーク認定に向けた取り組みについて。

「糸魚川ジオパーク」が今年の10月20日「日本ジオパーク」に決定し、「世界ジオパーク」に認定申請を行い、本年夏以降に認証の可否が決定されるとのことですが、日本初の認定による糸魚川市の知名度アップや、観光の対象とするジオツーリズムを通じ地域社会の活性化が期待されます。

そこで下記各分野の取り組み状況と今後の事業計画についてお伺いします。

- (1) 市内24カ所ジオサイトの看板整備とマップの作成について。
- (2) 糸魚川ジオパークのパンフレット作成準備について。
- (3) 関係各地区との協力体制について。
- (4) 市民によるツアー計画と実施について。
- (5) ガイドの養成と確保について。
- (6) 外部専門諸機関との連携強化について。

2つ目、ケーブルテレビの整備と加入促進策について。

ケーブルテレビの整備については、その方針が決定し、順次各地区において説明会が行われておりますが、市民の方々の反応と整備要件確保のため、どのような対策を講じていくのかについて、お伺いいたします。

- (1) これまでの地区説明会開催箇所数について。
- (2) 地区説明会での主な質疑と要望について。
- (3) 仮申込みの見通しについて。
- (4) 加入者数の必要要件達成に向けた具体的な取り組みについて。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

野本議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の世界ジオパーク認定に向けた取り組みについての1 点目、ジオサイトの看板整備とマップの作成につきましては、本年度では6 つのジオサイトの解説板等の整備を進めており、引き続き新年度でも新たに7 サイトの整備を行い、平成2 3 年度までに全サイトを整備していきたいと考えております。また、ジオサイトのマップについても、できるだけ早く作成することといたしております。

2 点目のパンフレットにつきましては、現在、日本語と外国語によるリーフレットを作成しておりますが、新年度には、さらにアピールができるパンフレットを作成する予定であります。

3 点目、関係各地区との協力体制につきましては、ジオサイトの地区協議会の立ち上げを準備しているところであり、今後地元への説明と、出前講座によるジオサイトの周知について要請をいたしております。

4 点目、市民によるツアーにつきましては、今年度、市民を対象としたツアーを実施してきたところであり、市民によるツアーにつきましては、地区、団体等との連携をとり、新年度で実施できるよう努めてまいります。

5 点目のガイド養成と確保につきましては、今年度はガイド講座や現地研修などガイド養成に取り組んでまいります。新年度では認定制度も設けて、ガイドの養成に努めてまいります。

6 点目、ガイド専門諸機関との連携強化につきましては、日本ジオパーク委員会や産業技術総合研究所、大学など、各省庁、関係機関との連携強化に努めてまいります。

2 番目のケーブルテレビの整備と加入促進策についての1 点目、地区説明会開催箇所数につきましては、現在、糸魚川地域では1 1 2 地区のうち5 3 地区、青海地域では1 6 地区のうち1 0 地区で説明会を終了いたしており、地区によっては2 回から5 回、複数回実施しております。

2 点目、地区説明会での主な質疑といたしましては、放送加入の月額利用料金や、初期費用のキャンペーン期間後の加入、加入率未達成時の対応、能生ケーブルテレビとの連携、市広報など発行の継続などがあります。

また、主な要望といたしましては、低料金の要請や高齢者、生活弱者への対応などがあります。

3 点目、仮申し込みの見直しにつきましては、大変厳しい状況ではあります。今後、市街地などの世帯数の多い地区での説明会を開催しますので、加入確保に向けて取り組んでまいります。

4 点目、具体的な取り組みにつきましては、伊藤議員のご質問にもお答えいたしましたが、企業訪問や各家庭への戸別訪問を実施しながら、老人会等での説明やポスターなどによるPR も実施していくことといたしております。

以上、ご質問にお答えいたしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

2 7 番（野本信行君）

1 番目の再質問を幾つかさせていただきます。

実は私たち新政会で、先般、先ほど市長の答弁の最後の方にもありましたが、東京の産業技術総合研究所へ訪問し、地質調査情報センター代表の加藤博士、それから地質情報研究部門の主任研究員である渡辺博士、あるいはもう一人別訪問であります。元長岡医科大教授の島田先生、こういったそれぞれの分野の専門の方々とお会いできる機会がございまして、このジオパークにつきまして、いろんな角度からお知恵を実は拝借をしてきました。その辺を質問とあわせ、ご紹介をしてみたいというふうに思います。

最初に、極めて印象として今でも感動しておりますが、糸魚川ジオパークが世界に認定される見込みについて、先生の立場からどのようにお考えでございましょうかと伺ったところ、糸魚川ジオパークが認定されなくて、どの候補地が認定されるでありますでしょうか。このように大変力強く明確に、実は見解を述べておられました。そういう意味でも、糸魚川の今後のいろんな各種取り組みが日本国内、場合によっては世界からも非常に注目される。それだけに、いろんな取り組みについては十二分な対策を講じて、模範的な世界認定になるようにされることが大変重要なことではないでしょうか、こういうこともあわせ、実はご指摘をされておりました。

そこで個別の質問であります。1 番目の看板整備とマップですが、正直申し上げまして、私もすべては回っておりませんが、なかなか見づらい、設置場所も必ずしもよくない。そういったこと、あるいは外部からも指摘されておるかとは思いますが、それから中身がわかりづらい、難しいんですね。先ほど伊藤議員も言っておりましたが、知識のある方、関心のある方は、それでもわかるかもしれません。しかし、どちらかといえば一般的な視点での看板の内容、そういったところに留意をして、今後つくっていく看板については、ぜひひとつ留意をしていただきたいと、このように思うんであります。本年度予算との関係上、金との兼ね合いでどうなるかわかりませんが、その辺の取り組みについてご質問いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

解説板等につきましては、今年度事業でありますけれども、今もう冬季に入ったということで、実質的には21年度へ繰り越す予定であります。今、解説板等の内容につきまして、今その内容を起案をしてるといいますか、案をつくってる最中でありまして。今ご意見のとおり、中学生等からも見てもらってわかるようにということでありますので、その辺について、また検討したいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

これも先ほど伊藤議員の話の中にも出ておりましたが、専門的な知識を有してつくる看板と、例えば昨年10月30日、火災砂防フォーラムで、上早川小学校の皆さん方が実際に学習をした体験

をもとに、発表会が行われておりましたですね。私ももちろん行って来たんですが、大変わかりやすく、しかも子供たち自身が感動した気持ちを絵にするなり、言葉にするなりして発表されておった。

そういうことからしても、専門的な知識を有する人たちは、別のパンフレットで再認識をすることで、現場の看板は例えばの話ですよ、中学生なんかのイメージで書いていただくと。あるいは実際書くのは専門家が書くにしても、題は中学生から書いてもらうような、ものによっては漫画チックな中身でも結構かと思うんでありますけども、そういうようなことをお考えになってはいないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今、解説板の解説内容につきましては、学芸員にその辺の作成を依頼をしております。そういったことで案ができましたら、またもっと中学生なり高校生にも見てもらって、わかるか、わかりやすいかということも、一応検証させてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

そういうことで、旧来の考え方を相当脱皮をしていただいて、いろんな知恵をひとつ出し合うなり、あるいは関係筋の方にお聞きするなりして、取り組んでいただきたいなというふうをお願いいたします。

それから、マップについても同様でございます。これも他の地域へ行って非常に感心する案内パンフレットもあるし、ただありきたりのものもということで、いろいろあるんでありますが、やはり見て、おっというふうに思うようなパンフレットの地域は、やっぱり細かく、細かく、ゆっくり、ゆっくりと回るといことになるんですね、人間的な心理からして。そういう意味で、マップにつきましても場合によっては2種類か3種類か、先ほども申し上げたとおり知識を有する人用のマップ、あるいは小中学生でもわかるようなマップ、あるいは一般的など。そういう各階層も念頭に置いた幾つかのマップも用意された方がいいのではないかと、このように思うんでありますが、その点についてのお考えはいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

これにつきましても専門家用、初心者用等、その辺についてやはり必要かなということで、検討させてもらいたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

もう1つマップに関してであります、今とりあえず24挙げているわけでありまして、1つ1つのマップ作成ということもあり得ますし、2つ3つコースにして、グループにして、そして回っていただくと。次回、また来るチャンスがあれば、違うグループのコースを回るとか、そんなようなこともお考えになっておるかとは思っておりますが、その辺いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、織田課長が答えたとおりであるわけでありまして、非常に難しいのは1つの看板で足りるのか、1つのパンフレットで足りるのか、その辺は非常に難しいところであるわけでありまして、今議員ご指摘のように、やはり初心者の方、そして子供さん、そしてまた学生、そして研究者というように非常に多岐にわたる、やはりおいでいただく方に対応できる、耐え得る、また看板やパンフレットにしなくちゃいけないと思っております。今ほどまた最後にご質問されましたように、いろんな考え方ができるじゃないかというご指摘だろうと思っておりますが、糸魚川ジオパークは24のサイトを今想定しておりますが、まだまだ出てくる可能性もあるわけでありまして、

その中で、ただ単にジオパーク1つの考え方ではなくて、やはりトレッキングを中心としたジオパークサイトを回って歩く方々、地質をめぐりながら歩く方々とか、また、植物だとかそういういろんな切り口があるわけでありまして、おいおいにそういうものはつくっていかなくてはいけないと思っております。当面は、まず多くの方に標準的なもので、今のところは対応していかなくちゃいけない。早急に間に合わせて、そういう対応をすることを目指しているわけでありまして、早い時期に、今議員がご指摘のようないろんな方が来られるわけでありまして、そして特にジオパーク、ジオパークツーリズムは知的五感をくすぐるような、やはり対応をしなくちゃいけないわけでありまして、それがご理解いただけなかったら感動も感激もないわけでありまして、おいでいただいた方には、やはり本当に来てよかったと言えるようなものを示していかなくちゃいけないです。また、ガイドの養成もしていかないと、このジオパークのやはりいいところは出せないだろうというのを行政としては考えてるわけでありまして、

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

いつまでということは私は申し上げませんが、将来構想の中で、できるだけリピーターとして何度でも来ていただける、そういうことを念頭に置いた策というものを。策は幾らでも、今すぐ考え

つくってもいいわけですし、そういう幾つかの策は早目、早目につくっておいて、そして機を見ながら実行に移していくという、そういう選択をぜひひとつ心がけておいていただきたいと思います。

それから、2番目のパンフレットでございますが、これも1番目と同じでございます、いわゆる専門家向け、それから一般といいましょうか素人向け、そんなようなことも配慮してつくっていただくというのと、できるだけわかりやすくということで、例えばこれも小中学生から可能ならばつくってもらうような、そんなことも検討の中にぜひ入れていただきたいと思います。

それから2つ目として、ちょっとこれはまた先の話になりますが、認定された以降の1つの企画として、単にジオサイトだけ直行ということだけでなく、当然のことながら既存のイベント、例えばここで言えばおまんた祭りか、能生で言えば大ウス祭りですか、そういうシーズン、シーズンにある大きなイベントとジオサイトを回る、そういう企画みたいなものも将来的には考えていったらどうかと。

先ほど、とりあえず市長は24のサイトを中心にして、できるだけPR効果を出して、1人でも多く来ていただこうと、こういうお話でありましたが、せっかくそういうお話もお聞きしてきたものですから、ご提案申し上げるわけですが、お考えとしてはいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

ジオパークのパンフレットには、できるだけ地域の振興、それから観光の振興、それから交流人口の拡大を目指しまして、できるだけそういった関係のものを加えて、少し中身はボリュームのあるものにしたいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

世界に認定されるために6つほどの条件があって、その中で地域の持続可能な活力のある社会、経済発展をという1つの私は具体的な事業として、季節的なイベントを組み込むということも1つの実践項目になるのではないかと、こういうことで今ご提起し、ご見解を聞いたところであります。よろしく願いいたします。

それから3つ目の関係地区との協力体制、地区協議会を設置し、いろいろと今後協議をしていくと、こういうことでありますけども、特にその地区、地区で、私、正直に言って何が特産ということとはわかりませんが、そのジオサイトの地区でつくられる食ですね、食材を使って何か新しい食べ物、料理、そういったものをつくっていただくことの協議も、その地元会議の中で進めていくことができないかどうか。そうしますと、どこそこへ行って何々を食べたけん大変おいしかった、こういう口コミのPRに糸魚川産の食材が広がっていくのではないかと、そういう思いがあるわけでありまして、その辺についての見解はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

ジオパークは先ほどから市長が申し上げているように、いろんな面での活用の仕方があるかと思ひます。

観光面でもこのジオパークを活用し、交流人口の増大につなげたいという考えもございますし、地域ごとの食材を使って、おいでいただいた方から地域の食材を試していただいて、これはよかったというふうにもっていけるような、またつなぎ方もしていかならんというふうには考えておりますので、今後の大きな検討課題というふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

特に関係地区といひますか、地元の皆さん方に対して、例えばお金がかかるとか、もちろん市もお金をかけなければならないとか、そういうものは最小限度にして、極力地元の皆さんからあるものを考えてもらう、それから手間暇かかりますけど、地元の労力でそういうお招きをしてあげる、そういうような体制づくりというものを念頭に置いて、地元との協議をぜひしていただきたい。恐らく地元の方々も、喜んでというところまでいかどうかわかりませんが、全面的な協力体制をとっていただけないかと、このように思ひますので、ぜひひとつそういう働きかけをしていただきたい。

4点目のツアー計画の関係でございますが、先ほども少し答弁にありましたけれども、私は極端に言えませんが認定前までに、夏、秋ぐらいまでに極端な話、全市民が一度見て回るぐらいの私は意気込みがあつていいのではないかと。先ほど市民団体、あるいは地区ぐるみ、あるいはいろんな諸団体等がツアーを組んでと、こういうお話がございましたんですが、ぜひそれをきちっと早目に計画を立てて、そして参加を呼びかけていただきたいと、このように思ひますが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

市民全員がすべてのジオサイトというのは、なかなか大変かなということで考えております。

ただ、今市の方では、ジオサイト協議会というものを各地区に立ち上げたいということで、今、各地区の区長さんなり、公民館長と協議をやっております。そういった中で、まず自分のところのジオサイトを、まず皆さんで回ってもらうと、見学してもらうと。その中で、その地域としてどのような有効活用ができるかということで、そういった点で今、取り組みをする予定であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

東京でお話を聞いた中の1つのポイントが、今のまず市民の皆さん方が回ることによって、見ることによって、それが大きな輪になり、口コミで例えば市外の親戚だ、友達だにこうこうこうで、じきに認定になるよと、あるいはなった後でもいいんですが、そういう一般市民の方からの口コミによるPR効果が期待できると。できるだけ多くの皆さんから、地元の市民の皆さん方に行っていただくことが。それは他のいろんな目的によるPRの手法の1つとして成功しておりますよ、こういう事例を聞いております。

特に私はそういう中でも小中学生というか子供たち、これは全学校で、教育委員会の1つの本年度の事業としてはもう遅いかもしれませんが、認定後でもいいんですが、子供たちが行くことによって大人になる、あるいは市外へ出る、そういったときの1つやはり宣伝効果というものも期待される。もちろん教育学習体験、そういう観点からのツアー企画実施というのも、私は目的として挙げられると思うんですが、その辺についていつからとは申し上げませんが、教育委員会としてそういうような計画はだめかどうか、お聞きしたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答え申し上げます。

ジオサイト等のツアーを、各小学校、中学校でやれないかというご質問だと思いますが、今年度、すべての学校ではございませんが、もう既にふるさと学習の一環としてやっております。あわせて、ただいま検討中ではございますが、来年度の市の学校教育の大綱、この中に新たにジオサイトを利用した学習ということ載せて、今年度よりももっと広い形で、このジオパークが子供たちに身近に感じられるような学習を、展開するという方向で検討をしておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

ぜひとも各組織、各階層で1組でも1人でも多く、そういうツアー計画を立てられ、参加されるような、そういうように担当者の方としては、ぜひ汗をかいていただきたいと、このように思います。

5番目のガイドの確保ですが、今、講習会等を作り、また新年度から現地講習等を行うということではありますが、1つは日本語というか、地元の例えば方々、あるいは一般的なボランティアでもいいんですが、そういう方と、今度は外国人向けの通訳じゃなくて、外国語ができるガイドさんも養成していかないかと思うんですが、その外国語ガイドの養成、あるいは必要員数確保、この点について、現在どのようにお考えになっているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

今年度、ガイド養成講座ということでやっております。その中で、新年度ではジオパークのガイド認定制度というものを設立したいということで考えております。

その中ではジオパークの検定とガイドの検定、2つに分けてさせてもらうということで、その中でもガイドの検定の中で1級、2級のほかに国際ガイドということで、外国語で説明できるガイドを養成をしたいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

現在のお考え、構想として、何名最低必要だなというお考えはあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

まだ今の時点では、英語で何名とか中国語で何名とか、そこまではしておりませんで、できるだけ多くしたいというのでありまして、人数まではまだ決めてないということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

外国語じゃなくて日本語でのガイド、24サイトを念頭に置いて、何名ぐらいは必要かなということについて、今お考えになっておりましたかという質問なんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

ガイドの人数までもまだきちんと、それぞれのサイトごとにもありますけども、まだそこまで計画はいつてないというところでありまして、これから計画をさせてもらうというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

時々子供たちを引き出して恐縮でございますが、その地区でお子さんとガイドしてみたいというように人もおれば、お休みの日は大人と一緒にさせていただくとか、そんなところもあるようでございまして、今答弁は要りませんが、子供たちによるガイド体制を組んでおるところもあるそうです。それから地元の方で、ガイドして下さる方で非常に特徴をお持ちで、何遍もあの人から案内してもらいたいという名物ガイドさん、名前がいいかどうかは別として、そういうガイドさんの養成も全体の養成の中で頭において、人格的に、表現的に、体力的に立派な方で、名物ガイドだなどと呼ばれる人が、おった方がいいんじゃないかなというふうに思います。

6番目でございますが、先ほど市長の答弁で大体わかったんですが、先般行ってきたところも、何なりと私どもに申しつけがあれば全面的に協力をしますと、このようにおっしゃっておられたことを1つは披瀝しておきたいと思います。

いずれにしても市内で、今、学芸員の方々が中心になってやっておりますけども、あの方々はあの方々に専門的に知識を持って、いろんなことをお考えになればいいんですけども、やはり違うセクションにおる人、あるいは他の市におられて、こういうのに関心のあられる方、そういった方がおるとすれば、そういうよその人の知恵もお借りしていくというようなことも、今後必要なのではないか。同じ国内の、今は3つでありますけど、今後数がふえていく日本ジオパークに競合していくためにも、そういった外部の分野の方々のお知恵を拝借するような手だても、必要なんではないかというふうに思います。

1番目の最後でございますが、いずれにしても糸魚川市はあらゆる文化の東西の合流点だと、これはどこにもないわけですね。そういう利点をすべての面で大きくPRをして、何としてもまずは世界認定の日本での第1号になってもらうべく、皆さん方の一層のご努力を期待し、お願いし、1番目を終わります。

2番目についてですが、まだ開催されていない地区もあるわけでありまして、大体全部で63カ所ぐらいになりましょうか、総数でどのくらい説明会に参加されておりましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

説明会の方ですけども、予定地区では128のうち今現在、きのうまでで63地区ということであります、約50%であります。説明会の出席者数ですけども、共聴組合、それから一般の地区両方で、大体1,600人ぐらいということになります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

まだまだ説明会も半ばということではありますが、先ほど伊藤議員のご答弁を伺っておりますと、ケーブルテレビありきの説明内容、それから質疑の内容という印象を、私自身もいろんな地域の

方々から聞いております。ただ、私は参加しておりませんので、当地区はまだ開催されておられませんので詳しくわかりませんが、先般、港湾交通対策特別委員会で本件について説明をしていただきました。あの説明の内容を、私は今回の地区説明会の内容のイメージでおるんですが、だとしたら申しわけないけど、一般の方々には通用しません、わかりません、説明の中身は。だから行ってきた感想が必要性云々よりも、さっきもおっしゃっておったんですけども、3,045円出してまで見る必要はない、聞く必要はない、こういうふうに断定しちゃうんですね。難しいから、中身が。

そういう意味で皆さん方、説明される方々は基礎知識もあり、十分機能も知っておるから、そういう前提でお話されておると思うんです。絵もそうでした、スライドも、あれでは一般の方々、私はわからないと思うんですよ。

だから今このような時代に、情報化社会をつくっていかねばならない、それが国策でもありますと。それで当糸魚川市では幾つかの手法がある中で、こうこうこういうものを最終的に選択しましたと。できるだけ市民には負担はかけたくないけれども、最低限こうこうこういうことで投資が必要なんです、それから月利用料金が必要なんですという懇切丁寧な印象がないのが、私の耳に入っておる実情でございます。その辺、先ほどの答弁で、またいろいろちょっと庁内で再考してみますというお話でございましたんで、ぜひひとつ対象者がそういう方だということを念頭に置いた説明会に変えていただきたい。

それでお金の問題だって、月3,045円だけど、年間にすれば3万円超えるわけですね、3万6,000円。これ高齢者の人に、年間3万6,000円かかるんです。びっくりしますがね。そこまで出して、私はこうこうこういうことを何か見たり、聞いたりできるようだけでも、必要ありませんと。必要なときは隣に頼めばええがな、友達に頼めばいいんだと、こういう話になっちゃうんですね。自分のものとしていかにして受けとめられるか、そういうことを起点にした私は説明会にぜひして、しかも今の見通しでは大変厳しいと思います。これからの対策を、今から私は講じておくべきだと思います。

地区ごとの説明会を何回も何回も繰り返してやるのか、職員総出で全世帯へ回って簡単に説明し、お願いをするのか、あるいは、もっとわかりやすいパンフレットを全戸に配布するのか、いろんな手法があると思います。ぜひそういうことも考えて、絶対60%以上にならないと、今の計画が先送りになるわけでしょう。そうならないがためにも、できるだけのことを実施していくという、そういう決意が欲しいんでありますが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

説明の仕方ですけども、私らの方もできるだけわかりやすくということで説明をしてまいりまして、したがって説明時間がだんだん、だんだん長くなってきて、今は1時間ぐらいになってしまったということで、その辺も非常にご迷惑をかけているんですけども、大事なところは繰り返し、繰り返し説明をしているというのが実態でございます。

ただ、なかなかその辺がくみ取ってもらえないという面もありますので、今後ですけども、先ほ

ど市長の方からもお答えしたとおりなんですけども、企業訪問、それから場合によっては各家庭の戸別訪問もさせてもらって、できるだけ8,580件の加入促進に向けまして、精いっぱいやりたいということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

それから企業対策といいましょうか、企業への加入要請であります、1企業1件加入というような単位での加入でのお願いをされておるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

事業所等につきましては、今、従業員5人以上のものをリストをつくっております。市内全域では対象者が700事業所ぐらいあります。その中で住宅の方と一緒にところは、またそれですけども、それ以外のことを今リストをつくりまして、職員を動員しまして各事業所訪問したいということで、今予定をしてるところであります。

27番（野本信行君）

1企業1件を前提ですか。

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

1企業1件というよりも、テレビとインターネット両方入りますと2件になりますので。それから事業所によりまして事務所が幾つかあると、またそれぞれ1つ1つになりますので、そういった点では、1件、2件じゃなくて、できるだけ入ってもらうように促進したいと思っています。

例えば同じ事業所の中でテレビが何台あっても1件でいいですので、入るのは1つであります、使用料も1台分であります。ただ、事務所が違つと、それぞれ別にまたインターネットとテレビ、別々に換算されるというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

ちょっとわかりづらいんですが、本件については行政ネットワークも含め、その事業所が知りたいというときに、検索したいというときに、1事業所に1つその機能があれば、ある意味では事足りるわけですね、基本的には。それから防災でも、そういう担当セクションのところにはCATV機能が入るようなものを設置してくれれば、その企業としては事足りるわけですね。そういう企業の必要性の範囲ということ念頭に置きながら、その企業、企業へ行ってご要請しないと、ただお宅の事務所は3カ所に分散してるから、3件で数えられるように加入してくださいというお

願い事はいささか難しい、無理なお願い事にならせんかと思うんですが、その辺の見解はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

それは各事業所によって実態が違っておりますので、それはそれなりの事業所に対応して、加入促進をしたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

いずれにいたしましても、大変な加入促進策を講じていかなければならないということは、もう必定だというふうに思います。そういう意味で繰り返しますけども、CATV導入による利便性と、それから負担についてもこうこうで、これが一番コストのかからない算定基準なんですというようなことを懇切丁寧にご説明をし、参加者から、あるいは家庭訪問の場合にも、それぞれの住民からご理解をいただくようなそういう対応をぜひして、何としても1回で60%を超えるように、一生懸命にやっていただきたい。このことを重ねてお願いして、私の質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、野本議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時57分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+